

平成25年白老町議会白老町財政健全化に関する調査特別委員会会議録

平成25年11月8日（金曜日）

開 会 午前 10時00分

閉 会 午後 3時55分

○会議に付した事件

1. 白老町財政健全化プラン（案）に対する質疑
2. その他

○出席委員（13名）

委員長	小西秀延君	副委員長	山田和子君
委員	氏家裕治君	委員	吉田和子君
委員	斎藤征信君	委員	大淵紀夫君
委員	松田謙吾君	委員	西田・子君
委員	広地紀彰君	委員	吉谷一孝君
委員	本間広朗君	委員	前田博之君
委員	及川保君	議長	山本浩平君

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	白崎浩司君
教 育 長	古俣博之君
理 事	山本誠君
総合行政局長	岩城達己君
総合行政局行政改革担当課長	須田健一君
総合行政局財政担当課長	安達義孝君
総合行政局企画担当課長	高橋裕明君
総合行政局行政改革担当主査	大塩英男君
総合行政局行政改革担当主査	村上弘光君
総合行政局財政担当主査	富川英孝君
総務課長	本間勝治君
生活環境課長	竹田敏雄君
生活環境課主査	湯浅昌晃君
産業経済課港湾担当課長	赤城雅也君

上下水道課長	田中春光君
上下水道課主幹	久保雅計君
事務長	野宮淳史君
病院事務次長	佐藤聰君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	岡村幸男君
書記	小山内恵君

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） これより白老町財政健全化に関する調査特別委員会を開会いたします。
(午前10時00分)

○委員長（小西秀延君） 白老町の財政健全化に関する調査を行います。

次に、本日の特別委員会の進め方についてであります。お手元に配付したレジメのとおり、昨日に引き続き、第4章、具体的な健全化対策について質疑を行います。

昨日、13番、前田博之委員からの質疑が途中で終わっておりますので、13番、前田博之委員からの質疑から始めたいと思います。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） それでは、きのうは全部通してやりましたけど、きょうは1つずつやっていきたいと思います。

まず、職員数の適正化と人件費抑制です。これについては、当然、財源確保には職員の協力も必要だと思います。それで、この健全化プラン、前にもいったように、この人件費の削減の部分で全体の財源確保が41%占めているのです。これは職員の給与によって確保されていると。ということは、健全化団体、再生団体にならないためにも職員は協力していると思うのですが、端的にいうと健全化プランに給与削減とかが示されていますけれども、この健全化プランを案として給与削減、適正化、人件費の抑制を載せますと我々議会に提案ありましたけれども、これらを健全化プランに載せる前というか、町として取り扱うために組合と事前に協議をされて、このプランの給与削減等々について掲載して、我々のほうに提案されたのか。ということは、水面下でもやっぱり労使一体となってやらなければならない話ですから、当然、このプランをつくるときに町当局として、こういう案で健全化プランに載せますということは、組合と事前に協議されているべきだと思いますし、表面化しなくても水面下でそういう話は整理されるべきだと思うのですが、10月1日にこれは公表されていますけれども、それまでに組合とそういう話をして、削減率はこれから多分交渉されていくと思いますから変わると思います。また後で質問しますけれども、そういうことが行われたのかどうか。組合とある程度の話し合いをして提案としてきているのか。その辺をまず伺います。

○委員長（小西秀延君） 本間総務課長。

○総務課長（本間勝治君） 今のご質問は、プランを議会に提案する前に職員組合との交渉と申しますか、それが事前になされていたのかというご質問かと思えます。経過をご説明いたしますと、10月1日に議会のほうにこのプランをお示ししました。その前日ですが、9月30日に職員組合のほうにプラン（案）の全体として情報提供という形で、まず、行ったと。その後、10月の中旬ですけれども、正式にきのうご質問のあった再任用、勸奨の凍結解除だとか、役定の関係の3項目について10月の中旬ですけれども、組合のほうに正式に交渉を申し入れて、事務折衝を開始したということと、その後、組合でも協議をした結果を11月5日に1回目の組合の内部協議の結果を含めて交渉を行っているというような状況でございます。したがって、前田委員がご指摘されている10月1日以前に既にそういうことがなされたのかどうかということとなりますと、時期的には正式なことで申し上げ

げますと、若干、正式提示についてはずれているということでお答えいたします。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 職員もこの厳しい中、寝食離れても健全化に向けてやっぱり職員も取り組んできたと思うのです。やっぱり職員のそういう実態を考えると、この健全化のもとに生活に大きな影響を与えているということで削減にも耐えてきていますし、ここに来て、これから7年間も、これから交渉ですから1年間1年間組合交渉するといつて、結果は別として、今の提案の部分からいくと7年間もこの給与削減続くのです。そうするとやっぱり私は労使一体となった姿勢を、この提案をすればいいからというのではなくて、提案する前にもそういう部分の信頼関係があるべきだったと思うのですけれども、その辺、労使一体という、これから中で協力を求めなければいけないと思うのですけれども、今、担当課長のほうから10月以前にも提案していないといっていますけれども、しなかったことに対して労使一体という観点からいけば、理事者としてはどういう考えで話をしなかったのか、指示しなかったのか、その辺、どういう感覚で。ただ、ダイレクトに議会に提案はされたのか。その辺だけお伺いしておきます。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩二君） 給与の削減、これは数年前から言われてきているというようなことで、それと、1年前には、いわゆる平均9.5%をやってきていると。その時点からも町の財政状況を当然説明した中で、9.5%も妥結してきておりますので、ここ数年後の財政状況も十分押さえた中で今までも協議させていただいています。

今回、いわゆる給与の削減が財政再建の計画の中に入るといのは、お互いの中で前段のプログラムもそうですけれども、この期間で財政健全化計画を立てましょうというようなことがきていますし、その後の改正のときも給料の削減というのは対策の1つの中に入っていますということと、先ほどお話ししましたとおり、昨年の給与削減の交渉についても数年次にかけて基本的には考えているというようなことも説明を組合ともさせてもらっていますので、基本的に労使一体ということは職員のほうも、給与削減が柱になってといひますかそういうような取り扱いになるというのは承知のことというふうに私どもも押さえております。

それで、個別に今までも考え方を示した中で毎年、毎年交渉するわけですけれども、そういうような経緯を踏まえて組合のほうもそういう項目で給与削減という項目が計画の中に入るとい認識は十分持っておられるというふうに認識していますので、説明の時期それが果たしてよかったのかどうかといのはご指摘のとおりかもしれませんけれども、そういう意識の中で組合とは協議させてもらっているというふうに認識しています。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 確認の意味で財政当局のほうに質問しますがけれども、きょうの新聞を見ても、国のほうも今年度で復興財源の国家公務員の給与削減はやめまうとこういって、それが今後の人勧のベースアップに伴うことに対して矛盾があるのでやめまうとこういってました。当然そういう効果から見れば今回の町の給与改定も交付税にはね返るといことで、そういう部分での含みもあつて組合は理解をしてきているのではないかということも私は聞いていますけれども、今後、こういうことも含めてこの町が提案しているこの削減率についてはこれから交渉ですから、どういう状況に

なるのかわかりませんが、もし、これが交渉の結果、プログラムに示されている率が下がれば、当然、影響が出てくると思いますけれども、その辺はどう考えているのか。影響が出た場合はその金額によっては、プログラムはそのままある程度の見直しの時期まで置いておくのか。あるいは、その都度、ある程度のこのプランに影響するような額であれば、直ちに健全化プランの見直しを行うのかどうか。その辺をお聞きします。

○委員長（小西秀延君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 国家公務員の給与は来年度より 7.8 戻すという報道が、きょうありまして、多分ベースアップも来年度以降景気の回復からどうなるか状況はわからないのですけれども、また、白老町においても給与削減を実施していく中で交付税については一定の歯どめというか、もう国家公務員は戻しましたので、当然、ラスパイレス指数も 90 前後ぐらいになるのではないかと想定されますけれども、そういう中では交付税には影響はしてこないのではないかなと考えられます。ただ、ベースアップしたときにこの 9.5%の削減額が圧縮されることは予測されますので、その時点でまたベースアップの率も含めて削減金額も見ながら、再度組合交渉もしくはこのプランの中身の変更もあり得るという可能性は十分あるのではないかと想定しております。

○委員長（小西秀延君） 13 番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 次、14 ページの補助金の見直しについて伺います。きのう、るる説明ありましたし、いろいろな資料がついていますので、よく理解できる基本的な資料を提出されていますので、それはそれでいいと思います。職員も大変いいものをつくってくれたなとこう思っていますけれども。ただ、一例として、固有名詞は出しませんが、ある程度大きな団体で町の事業をほとんど、その団体に委託をして、実際に今、白老町の事業を委託を受けてやっていると。だけれども、現実には、ある程度の規模の団体ですけど、それを直営で逆にやったほうが、仮に嘱託職員とかいろいろ関係のある人がある程度効率的に直営でやったほうが、団体に事業費も含めて管理費も含めて補助するより直営でやったほうが安くなると。安いという言葉はおかしいかな、費用対効果をねらったら直営のほうが人件費も削減できるし、今、これだけ厳しいプランを立てているのだから、そこまでメスを突っ込むとって、それでは、その団体を解体して直営にしましょうと。そういうような団体が多くあると思うのですが、あったのか。そして、もし、あったとすれば、そこまで突っ込んで議論されていたのかどうか。その辺を伺います。

○委員長（小西秀延君） 須田総合行政局行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） 補助金等の見直しの検討の中で答えから申しますと、団体等の廃止、団体等を廃止していくという考え方の中での検討はしてございません。ただ、中でお話が出ていた、委託業務として団体へお願いしている部分については、これまでの社会情勢の変化だとか、いろいろな諸々のことを踏まえて直営化していったほうがいい事業については直営化の検討もしてございます。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 13 番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） ぜひ対費用効果を見て相当な額にはなると思っていますので、このプランの策定中に具体的にそういう固有名詞を挙げて整理をしてほしいと思います。最終的に私もお聞きしますが、今の段階ではここにとどめておきます。

それで次に 15 ページと 16 ページ、前にもお話しした地区協議会と地域担当者制度、これはわかりますけれども、それと事業選択会議。きのう地区会議とか地域担当者制度の部分を読んだら、町がやっている十戒、菱川さんの地域ハンドブックによると、住民協働とか、新しい公共による地域共同体、それがベースになっていると思うのですけれども、本当に来年からやるかといっていますけれども、ここにきて財政健全化プランが優先しなければいけないのだけれども、趣旨としてはわかるのだけれども、なぜこの健全化プランに 26 年度やれば 27 年度から動くかといっているのだけれども、逆に地域担当制は遅いと思っていますけど。地区協議会とか事業選択会議、なぜ、ここにきてこういうことが入ってきたのか。僕は必要性は認めるけれども、この健全化プランとして喫緊性があるのだけれども、どういう意味合いを持つのか。その辺をもうちょっと具体的に説明してもらわないと。また後で質問しますが、どうも、この健全化プランに対してすぐにでも動くのならいいけど、1 年検討かけてつくって、次の年からいきますと。それ以前に議会でも地域に出て行って、今、白老町の財政はこうだと、こういうものをつくると、早く行って町民に理解を求めて訴えなければいけないとこういっていたのです。それもこちらになかったのですが、ここにきて突如に協議会が出た。どうもわからないのですが、具体的にどういう整合性があるのか説明を願いたいと思います。

それと事業選択制は自治基本条例の規定に基づいて、町民の参加に関して条項を決めていますけれども、それに基づいて発案されてきたものですか。当然、事業選択会議となれば、1 つの例として、町民参加推進条例みたいなものを策定してやらないと、ただ要綱とか言葉でやってもできないと思うのですけれども、その辺いかがでしょうか。

それと、事業選択会議も本当に新年度の予算にかかわる事業の選択も入ってくるとか、仮に選択する事業の範囲とか、継続、新規、新年度に反映するのだと。前、町長いっていましたけど、同僚議員が質問したけど、いやいや、本当に新しくやる建物とか事業だけだったのだと。だから、給食センターなんて前の町長やったことだから私の新しい事業になりませんと言い切ってしまうのです、同僚議員に。だからこの辺が出てきたということは、どういう使い方でやるのか。当然、条例等をちゃんと制定しなければ何ら運用できないと思うのですけれども、先ほどもいったように、この健全化プランとどういう整合性がとられてここに出てきたのか。それをもうちょっと、高橋課長、わかりやすく言ってほしいのです、抽象的ではなくて。聞いていてどうもわからないのです。

○委員長（小西秀延君） 須田総合行政局行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） まず、地区協議会等の健全化プランとの関連性といえますか、ここのところは基本的には公共施設の見直しを進めていく中での考え方と、そういった中で広く町民の方の利用者のご意見も聞きながら、公共施設の統廃合等については進めていくべきだというようなことが、財政健全化外部有識者の検討委員会の中でもご意見、ご提言もいただいたこともあわせて、一つ検討をしていくこととしたと。その中でそもそも町の政策として地区別のそういった政策をどう進めていくかということとあわせて、全体的にいろいろな問題を基本的に地区担当者制度も含めた中で、総合的に進めていくという形の中で、実施する中で公共施設の統廃合とこういったものにもつながるということで、健全化プランとの中でそういった位置づけをしてきたということでございます。その詳細については、高橋課長のほうからご説明いたします。

○委員長（小西秀延君） 高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 今、須田課長のほうからお話ありましたように、この健全化プランでは、公共施設の見直しという中の手法として出てきているものでありますが、そのほかに複合的ないろいろな要件がありまして、現在、人口減少ですとか、町内会の運営の存続ですとか、さまざまな地区における問題が発生してきているということも踏まえて、地区協議会を通じて地区の振興計画をみずからの地域をどうしていくかということを検討する中で、公共施設のあり方も入れているということでございます。

事業選択会議のほうでございますけれども、投資的経費の抑制ということでございますけれども、この事業選択会議というのは要するに大規模な事業やる前に住民参加の手法を使って、それを判断材料にしなからその選択を判断していくというものでございまして、現在考えておりますのは要綱によって運用しようということを考えております。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 私は、協働の街づくりの中でもっと崇高なそういう概念、趣旨をもってやるものなのかとか思ったら、歪曲化されているような部分でちょっとよく理解できませんけど、ここで議論しないで別なところでまたしなければいけないと思いますので趣旨はある程度わかりました。ただ、1点だけ。この地区協会中にも書いていますし、今も答弁ありましたけど、地区振興計画ってありました。これは第5次総合計画をやるときに、第4次総合計画には各地区の地区振興計画は入っていたのです。けど第5次には消えたのです。各議員は入れたほうがいいのではないかということだけど、町は入れることないよと。全体の中で第5次です。言葉の中で表現させてもらいましたけど。今度地区会議をつくって、地域の振興計画を入れる。けど、第5次では否定したのです。そうしたら、これはもう1回改めて、この中で地区会議で出てきたものが、第5次実施計画とか基本計画に反映させるということになってきますか。大きな計画のときに議論したときにはそれはもういりませんといったのです。なぜ、そうしたら、今回のこのプランの中で今いったように地区協議会をつくって、地域の振興計画をつくりますとなりますか。本来は地域振興計画はでこういうような趣旨で地域へ出向いて、いろいろ話を聞いてやっていた、これまでも。第5次でなくなったのです。そして、戸田町長になって、第5次地区振興計画はいらないといったのです。それがなぜ、今、ここで出てくるのですか。その辺の整合性はどうなっているのですか。

○委員長（小西秀延君） 高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 今、前田委員がおっしゃられましたように、第4次総合計画には分野別と地区別という構成で総合計画をつくっておりました。そして、第5次につきましてはその策定の議論の中で地区別ということよりも町全体が一体となった計画をつくるという趣旨のもとで地区別計画はつくりませんでした。ただ先ほど申しましたように町内会とか地域コミュニティの実態が人口減少とか高齢化によって顕著になってきている中で、やはり地区がみずから皆さんで考えながら、この地域をどういうふうにしていくのかという検討は必要だということで今回そういう形をとらせていただきました。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 私のイメージと全然違うのだけれども、ここで議論しようと思いませんけれども。

そうしたら、きのうもちょっと例を挙げていました。町長に地域振興計画1つの例をいったけど、そういうことはしませんきのういったのです。そうすると、地域になったときに課題だとか、こういう地域にしてほしいといったときに、それは地域で考えなさいということで戻ってしまうのですか。町に戻ってきて、全体の中でその地域のあり方は、地域の人がそういう提案をしたり、課題したり、こういうまちをつくってほしい、コミュニティをつくってほしいといったら、それは、地域の中で解決しなさいとなるのですか。町に持ってこないといけないのではないですか。当然、事業費だって絡むものもあるし、そういう組織はつくって、地域のみずからつくるのは自分たちでやりなさいと。よその町村で、村でやっているところあります。町で原材料出して舗装をすとか、いろいろ例あります。今の課長の答弁であれば非常に矛盾するし、よくわからないのです。地域に丸投げするということですか、課題解決も。行政としての責任はどうなってくるのですか。地域担当者制度と絡んできたら、地域の人だって、担当職員だって、地域の課題を聞いて町長に報告するのでしょうか。それを連携をとって整理するのでしょうか、できるものは。できないものは、予算かかるものは、次の年に予算要求すとか、どうしてもできないものはできませんというわけでしょうか。そういう流れの中で、今、言ったことになってくると、僕はこれ以上議論しないけど、どうもちょっと腑に落ちないのだけど、どうなのでしょう。

○委員長（小西秀延君） 高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 今、おっしゃられるように、地区のそういう計画をつくっていく中では、自分たちでやれるものはこういうものだとか、自分たちでできない範囲のものはこういうものがあるというのは出てくると思われます。その中で自分たちでできないと思われるものが行政課題になって、行政からのいろいろな予算措置なりそういうことが必要であれば、そういう方向になることも中にはあると思います。ですから、全部がその地区でやることだけとかというそういう限定はしていませんけれども、それは出てきた課題によって協議を行いながら進めていくことになるというふうに考えおります。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 18ページの特別養護老人ホームです。きのうも答弁いただいて、わかりましたけど、1点だけお聞きしますけれども。1つは指定管理を受けている寿幸園はなかなか経営厳しいといっていますけれども、竹浦で直接運営している施設の状況はどうなのか。その辺ちょっと把握していると思いますので教えてください。

それと、昨日、繰入額が早くなくなって財政的に大きな影響を与えるということで何とかしなければいけないといっていましたけれども、資料編で見ますと繰出金2,500万円確保しなければ大変になってきます。資料編の22ページかな。22ページ、老人ホームいくと現状では2,300万円出していますけれども今後2,500万円になりますと。そして、200万円足りなくなってきます。これを私も一般質問して特養に入りたい待機者はたくさんいるのです。当然、町と指定管理者と判定会議やりますから、どういう扱いになっているのかは別ですけど、仮に言葉の言い方がどうかということは別にして、この2,500万円を確保するには、今の入所率わかりませんが、現在の入所率から何%の入所率に上げなければいけないのか。逆に人員として、延べ何人の入所者を確保すればこの2,500万円を確保できるのですか。そういう数字を上げて、指定管理者を厳しく協議した上でのこの数字になってきて

いるのか。ですから、現在の入所率と何%の入所率にしたときには、町がこれだけの繰り出しをしなくてもいいのだという数字を押さえて、これが上がってきているのか。その辺の数字の根拠をお聞きます。

○委員長（小西秀延君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 老人ホームの入所率の低下による繰出金の増加ですけれども、まず、指定管理者が行っている施設は2カ所ございまして、1カ所は竹浦で行っています。そちらの経営のほうについては、詳しいことは私担当外ですから聞いていないのですが、通常の経営を行っていますが、私どもが指定管理している寿幸園については、やはりここ2年ほど相当経営が厳しい状況で昨日も答弁しましたがけれども、留保資金も相当底をついてきて、今年度はもうこのままいくと現状なくなるというような状況になっていますので、その辺については健康福祉課のほうで施設長と協議をして今後の対応については十分協議を進めております。

それで施設利用の関係ですけれども、当初、設置したときに町と指定管理者との協議の中で一般のベッド50床ございまして、それは95%利用稼働率。短期的のショートステイの部分は60%稼働率という協議を進めていきましたが、昨日も答弁したとおり当初は52床の中で運用をしております、何とかこれ持ちこたえていたのですが、指導監査が入った後、50床で運用を行った結果相当数入所率が落ちてきたということで、今年度、施設長と健康福祉課のほうで協議を行って、あくまでこの2,500万円の繰り出しの根拠となる数字については入所率を92%、短期が36%、これを間違いなく達成するというような両者の協議を踏まえて、このような繰出金の合計でこれ以上もう下げられないと。必ずこの入所率をキープしてもらおうという協議は整っております、その中で今現状動かしているような状況でございます。以上です。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 次に、（9）の水道事業であります。これはきのう担当課長からも説明ありましたし、9月の議会でも水道課長から答弁あったのですけれども、この地方公営企業の会計制度の改正によって会計運営が非常に厳しくなるところ答弁されています。それだけの話だったのだけど、現実にここできのうお話ししていますけれども、留保金と水道料の見直し、この見直しについては町民に税率を上げるから、その部分として多少でも負担を軽くしましょうということで水道料金を見直したわけです。だけど、きのうのような答弁といただきました。

それで、よく私もわかりませんが、大事なところなのですけれども、企業会計制度の改正は、26年度から全ての公営企業が対象なのです。白老でいえば水道と病院です。病院については、私、ことしかな、去年だか、改正になるから、病院会計赤字ですから、影響ないのかといたら、ないこういつていますけれども、だけれども、きのうの安達課長9月の水道課長は影響あるとこういつています。そうすると、非常に影響があって町民に水道料を今まで少量しか使わない方たちに配慮してきたのだけど、これはもう見直してありますということがあるけど、そうすると、健全化プランと、今、言ったことが連動してくるのです。企業会計法の制度の改正がされれば。それで、その改正の内容が今まで説明等々がなくて、私もまるっきりわからないのですが、この改正を来年からするというのだけど、改正の見直しの背景、そして、見直しの基本的な考え方、そして、会計基準の内容がどういうふうに見直されるのか。まず、3つ。

そして、これによってきのうも答弁されていますけれども、どのくらいの額が、仮に水道会計、病院もそうです、どれくらいの額がこの改正によって会計に影響を与える額になってくるのか。その4点をお聞きします。

○委員長（小西秀延君） 田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） お尋ねの件は公営企業会計の制度が新年度からどのように変わっていくのかというところのお話だったかなと思うのですが、まず、この制度改正がなぜこのようなことで進んできたのかということをございますけれども、公益企業法そのものが運用されてから、もう何十年も動きがなかったという実態がございました。そういった中におきまして、国のほうでもより実態が把握しやすい手法、こういったものをとるべきだろうということが背景にありまして、より一般企業のそれに近いような会計の見せ方、制度に仕組みを変えていこうという背景がありまして、この26年度から公営企業の全部適応されているところにもかぶさってくると、こういうような背景があります。

それで、どの程度の影響額があるかということになっていくわけでございますが、そのような考え方のもとに基準が変わりまして、今まで公営企業の中ではみる必要がなかった、1つでいえば退職手当引当金の関係、こういったものも事前に積み上げておくべきだろうということが制度改正の中でいわれております。この基準に基づいて我がほうの水道事業会計の中でも必要とされるであろう退職手当の引当金を毎年積み上げていきたいと思いますという考え方のもとで、これが影響額として実際に出てくる額となっております。

それで、26年度の中でどの程度の額が必要になってくるかということになってくるのですが、今、水道事業会計としての7名在籍しているわけなのですけれども、この7名全員が一気にやめたとして想定したときに必要となる負担金額、これを積み上げましょうという考え方があります。それで、その額はいかほどになるのかということなのですが、必要とされる額は9,600万円程度、ざっくりと例えば1億円程度必要だろうというふうに言われております。これを一気に積み上げて26年度の予算の中に引当金の額を収めるとすれば、会計上の影響がべらぼうに大きくなってきますので、ルール上、これを何か年かに分けて引当金として積立てることが出来ますというルールになっておりますので、4年の中で、まずは1億円を分けて積み上げていきたいと思いますという考え方になっています。なので単年度でいえば2,400、2,500万円程度の額が毎年今まで以上に必要な額として発生してくるだろうというように想定になっております。これが1つの考え方です。

それで、その後毎年4年で割った後もいかほど必要であるかという部分になってくるのですが、暫定的には今の想定の中では当初、初年度の中で2,400、2,500万円積み上げる額をそのままずっと見込んでいっております。これは26年度予算これからつくりますけれども、その中で将来見通しももう1回見直しはかけますから、より精度の高いものとして数字は出てきますけれども、今の趣旨の計画の中では今いったとおり、2,400、2,500万円程度は毎年の積み上げ額として必要額を考えているということです。なので、歳出としては見合い分、この部分が膨らむ見合い分として考えている額ではございます。ここままでいいでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） これは職員の人件費に係る部分ですから身内の話ですよ。それはわかり

ます。そうするとこの改正によって病院も該当するのです。病院は今水道会計で7名で1億円です。病院なら数十名いるわけです。この部分の整理は病院は関係ないのですか。26年度から、来年から上がってくるのです。今の病院の改革プランについては一切入っていないのです。相当な額になると思いますけど、その辺の額は押さえていますか。病院は関係ないのですか、その部分は。

○委員長（小西秀延君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 水道のほうは今のところを単独でやられているということで、退職手当引当金を毎年積むという検討をされているというお話をいただきました。病院のほうにつきましては、一般会計からの繰出金によって、今まで例えば退職手当の精算負担金だとか全部積み上げていましたので、それを現状で今全部積むかというのは調査をかけているところであります、総体の金額等も現状では押さえていないところでございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） これは非常に重要な部分なのです。これは財政当局で押さえていますか。26年度から実施されるのです。そして、できなければ、会計執務を直すのであれば、二分の補助を出しますとって指導しているのです。病院は不良債務団体だから該当するので、もし、システム変えるのであれば。そういう部分を入れておかないとだめだと思うし、繰り出しなら繰り出しのほうで、当然、見ておかなければだめではないですか。財政大変だからとそんなことで延ばしておけるのですか。ちゃんとやらなければだめなのでしょう。そうすれば、同じ理論でいくなれば、町民に今、非常にプランで厳しくするというのであれば、今、病院の事務長がいったような話の中であいまいで延ばせるのだったら、何も水道のほうでなくても町民にある程度還元してもいいわけでしょう。それを先延ばしして。だから、それはまた後での議論だけど。今、病院の部分はどうですか。かなりの額です。7人で1億円なのだから。

○委員長（小西秀延君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） ちょっと考え方の部分だけ最初に言っておきます。退職手当引当金の繰り出しの分は財政課長からお答えします。まず、今回の公会計に移行してくるといふ部分は当然、白老町にある水道会計と病院会計が該当してきます。ご承知のとおり、水道会計は公営企業法全部適用になっている部分での実行していかなければならない部分。一方、病院会計は財務適用といひましようか、一部適用なものですから、なぜ、一部になっているかという、病院だけの収入で収支が全部賄えないから一般会計からちゃんと補てんしなさいというルールのもとであります。そういう部分では今事務長がお答えしたように、まだ国、道からその辺の通知が正式なものがまだ届いていないという部分があります。ですので、そういう部分が私どもの公立病院も一部適用の中でもゆくゆくはなっていくのでしようけど、すぐ来年からどうこうという部分がまだはっきりとした通知がきていないものですから、その点をしっかりこれから押さえた中では、取り組んでいかなければならないかなというふうに考えています。現状ではまだその辺が事務長がお答えしたような状況です。繰出金については課長のほうからお答えします。

○委員長（小西秀延君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 繰出金の基準がございまして。これは毎年、地方公営企業法の基準にのっとって繰出基準が示されますけれども、従来の中ではそういう退職手当引当金はな

りませんでしたので、特別負担金という3年に一度の部分についてはありました。それは当然病院側で持っていていただきました。ただ、一般職の部分についてはどこが見るかというのは、庁内の中でもまだ議論が整理ついていない部分がございます、異動がありますから、以前は3月に一般会計に戻して一般会計でも負担していたということもございます。ただ、今後、会計制度が変わったことによって、来年度以降の繰出基準はその部分も病院の収入で充てることができないという判断が示されれば、一般会計のほうからその分の相当額を繰り出すことも必要かなと。それは今後の制度がどのようにきちんとなって、繰り出し基準がどのように通知されるのかを見ながら検討。現段階ではまだそういう通知来ていませんので、プランの中には盛り込んでいないというのが現状でございます。以上です。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） その辺の部分、十分に整理しておかないと財政健全化プランに大きな穴が開く可能性も出てくるのです。そういうことを含んで考えているのかということ聞いたのです。水道の部分はわかりました。

それで、今いった退職手当以外に会計基準の見直しがあるのです。10項目ぐらい。仮に引当金とか繰延資産とかをどうするかと。そういう改正の中で見直しされる項目がたくさんあるのだけど、それ以外この退職手当以外で影響される部分はありますか。

○委員長（小西秀延君） 田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） 今のご質問ですけれども、損益的な収支の中で直接的に影響が出てくる部分としては、先ほど申し上げた手当の引当金関係、これのみかなと今のところ考えております。制度的には今まで資産と見といて起債で事業を行っていました。それで、行った事業の部分が資産として見ていたのですが、これが負債として見直しかけられますので、その部分の関係が決算書の中では出てきますけれども、実態としては特に影響はないとそんなことで解釈をさせていただきます。大きくはそういうことでございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 病院も含めて26年に公営企業法の改正ですから、阻喪のないように、ぜひ、やってほしいと思います。

最後にします。山本理事に伺います。山本理事は、総合行政局の総責任者と聞いていますので。今まで議論した中でこの事業選択会議、地区協議会、地域担当者制度、これは総合局の部分になると思うのですけれども、これらが今回の健全化プランに上がってきました。そして、制度設計、導入時期等々、具体的な内容についてはこれからと思いますけれども、当然、これから議会にあると思うのですけれども。2点あるのです。こういうことをやるのであればプランと合わせて決定されなくても、制度概要的なものは、なぜ提出されないのだろう。地区会議とはこういうもの、事業選択はこういう概念でやるのだと、そういう多少の制度設計ぐらいのものがちゃんとあって、それを見ながら議会がこういういいものでいくのだと。よりよい協働のまちの協働プランにも反映されたのだと。こういうことをあわせて議論していくのがあるべきなのに、何も手ぶらはちかんで何もわからないで固有名詞だけ上がってくるというのは、僕は失礼だと思うし、本当に危機感あるのかなと思うのです。その仕事の仕組みのやり方、まず、1点。

それと、この3つ等を導入した課長以下実務者レベル、当然これはプロジェクト組みますから、地域担当者制度だって1人でいくわけではないと思います。よその市町村の事例を見たら、やっぱり3組とか4組、チームを組んで行っているのです。そういうことでいけば、非常にこれは来年以降制度導入し本格稼働したら、私は職員の負担が非常に厳しくなると思います。今、このプランを死にもの狂いで達成しなければいけない中で。それで通常業務にも当然影響あります。当然時間外も出てきます。払う払わないは別です。休日祭日の出勤にもなります。非常にこの厳しい業務以外に職員にすごい負荷がかかってくるのです。これらについては、ただ言葉で言っていますけれども、それでは通常の業務からいけば、数値的にこれだけの負荷がかかってくると何もここに出ていないのです。私は大卒しかものをしゃべりませんが。今、いったように、非常に職員にこれ以上頑張ってもらいたいだけで、負荷かかると思うけど、そういう部分を含めて、この改革プランにこういう言葉が出てやりますと出てきたのですから。これは、山本理事がプランの総合責任者だと思いますので、その2点について伺います。

○委員長（小西秀延君） 山本理事。

○理事（山本 誠君） まず、地域振興計画の関係でございますけれども、先ほど行革担当課長も申し上げまして、まず、公共施設の見直しの方針の中で特に地域の集会施設ですとかそういう部分の見直しに当たっては、行政主体で一方向的に統廃合かけるわけにいかないだろうということで、この地区振興計画を策定して、地域の意見を踏まえた中でやっていこうということでプランの中に取り入れさせていただきました。

それと地域担当職員制度に関しましては、現在の進捗状況等は後ほど企画担当課長のほうから申し上げます。

それと事業選択会議の関係でございますけれども、このプランの本文のほうでは投資的経費の抑制という部分で、本来的には投資的経費を抑制するというのが根本にあるわけでございまして、尚書きの部分に関しましては、新規の大型事業が出てきた、必要性が生じた場合ということで、今時点で新規の大型事業が出てくるかどうかちょっと想定できませんけれども、これから出てきた場合に備えて十分に検討を行っていくための事業選択会議を設けていくということで、ストレートに地域振興計画といえますか、地区協議会制度、事業選択会議、同時にお示しできるのがベストかもしれませんが、まず、このプランの期間内でなるべく早期に、その目的なり、趣旨なりをはっきりさせて、着実に進めていきたいというふうに考えております。

それと、職員の方には非常に負担が生じるということでございますけれども、プランの進行に当たっては、給与の削減も含めまして職員の皆様のご理解を十分にいただきながら進めさせていただきたいと思います。

また、地区担当職員制度の今の進行状況といえますか、庁内の進め方の状況は企画課長のほうからご説明申し上げます。以上です。

○委員長（小西秀延君） 高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 地域担当職員制度の関係ですけれども、これは、所管は生活環境課のほうで行っておりますけれども、いわゆるこの制度というのは町長が公約であげています協働のまちづくりの進化というものにも通じておりまして、要するに協働という考え方は従来か

ら変わりはないのですけれども、従来の協働というのは、どちらかというと、行政への住民参加という傾向が強かったのですが、それをさらに進化させて、行政が地域に出かけてとか。地域住民と一緒にとかというそういう視点でこの担当者制度を構築してきたということで、制度の構築に時間がかかっているのは、やはりその体制づくりとか、そういうものにも時間は擁しているのですけれども、その中で地区担当者制度を今来年に向けて実践化していくということを進行中であるということでございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 私、内容等については今まで説明されているからいいのです。私が聞いたのはこの3つがこのプランの中に出てきて、何も概要もわからないで、聞いてからそういうことを言っているけれども、なぜ並行してこういう概要的なものをこういう制度で、この地区協議会、私はもっといいものだと思っていました。ただ公共施設をなくするために協議するのだといたら、そんなものだったら逆に町民にまた丸投げしたようなものです。そうではなくて、なぜこういうことがプランと一緒に並行して、我々がこういう制度によってすごくよくなるということがわかるものが、なぜ同時に並行して出せなかったのですかということを知っているのです。内容については説明を受けていますし、これから別な機会で聞く場合もあるかもしれませんが。まず、何もわかっていないのです、僕らは制度。それでこれをやりますと出てきたから知っているのです。そういうことを理解して協議していかないと。プランはできたけど、これは地区協議会に任せますからとかそういう話になってしまって、結果的に濃密な議論したことがそういうほうに化けている可能性があるのです。ですから、私はこういうことが並行して、皆さん、議会の人がおおむねそういう制度をわかった上で質疑したり、このプランは進むのだと。なぜ、並行して出なかったのですかといっているのです。そして、言えば、26年度から今はできていますとか、今、検討して26年度からやりますとか、ちょっとひどすぎるのではないですか。今我々は真剣に議論しているのに。そこを知っているのです。何も内容はいいです。山本理事に答えてもらってください。

○委員長（小西秀延君） 山本理事。

○理事（山本 誠君） 財政健全化プランの策定といいますか、プランの中身を実行する上で地区振興計画を活用していくとか、そういう事業選択会議を活用していきたいということです。本来であれば、全てが整った段階で取り入れていくのがベストかも知れませんが、実務上、プランをつくりながら、または地区振興計画の概要をがっちり固めて、事業選択制度をがっちり固めて、同時にお示しするというのは、まさに実務上不可能だと私は思っております。それで、プランの中で一定の概要を示させていただいてプランを進めていく中で、現実こういうふうな方向で地区振興計画なり、地区協議会の制度、あるいは地区担当職員制度、こういう制度を固めてお示しして、それで進めてきた。プランの中に取り入れてはいきますけれども、実際は、今現在で全てを固めていくというのは、不可能であったというふうなことでご理解いただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 私は、コンクリート化されたものを出せとはいいません。概要を出せと。そうしたら、今、山本理事の話を知ると、もし、この3点について、地区担当者制度、漠として少しはわかっていますが、それでは、質問しなかったら、中身わからないでそのままいたら終わ

りだということですか。今、質問したから、地区協議会も内容わかりましたけど、もし、それぞれ何もわからないなりに、わかっている人は別ですが、わからないで、質問しないでこのまま終わったら、この概要は何もわからなかったということですか、ここで。山本理事、私はそういうことをいっているのです。もっと議論を深めたいためにいっているのです。

○委員長（小西秀延君） 山本理事。

○理事（山本 誠君） ご質問されなかったらこのままだったのかというようなニュアンスかなと思いますけど。ご質問いただいたからこういう表になったとかそういう問題ではなくて、我々はこれをお示して皆さんにご質問いただいて、それが議論になっているのかなというふうに思っておりますけれども。ご質問いただかなくて、それが通ったら、皆さんはご理解いただいているものだと私はそういうふうに認識しております。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 私は、だから、並行して、概要だとかここまでの質問をしなくても、ある程度の制度を理解した上で議論できるでしょうということをいっているのです。何もわからないのです。今、こうやって議論しているから浮き上がってきただけでしょう。僕、本当は言いたくないのです、こういうことは。だけど、僕は委員としてそういうことを言っているのです。だから時間がないので出せなかったということなのでしょう。

○委員長（小西秀延君） 前田委員、ちょっと深くほり下がっていていますので、この答弁ぐらいでとどめていただきたいと思います。

山本理事、何かございますか。よろしいですか。あとは、中身でお願いしたいと思います。

ほか、質疑をお持ちの方いらっしゃいますか。

2番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） プランの11ページの使用料・手数料の見直しのところで、ちょっと考え方だけ伺いたいと思います。以前、使用料・手数料の見直し、公共施設の公共サービスを利用しない人とする人の負担の公平性ということで受益者負担の原則、これはこのとおりだったと思います。それで、ルールの一統化を図りました。このようにして使用料の見直しをしたのですが、結果的に収益にはなかなかつながらなかった。確か使用人数が減っていますので、収入は余り変わらなかったと思うのです。高くなった分、人数は減っても余り会場とかとして借りているので余り変わらなかったように数字を見て思ったのですが、27年度に見直しを行って、その後は3年ごとに見直しをします。今度の見直しには積算は運営コストのみならず、これに宮脇先生からもありましたけれども、ライフサイクルコスト、全体の施設の運営、それから、いろいろな全てのものを含めてのものに対して収支が少な過ぎると。20%のところもあるとか何とかという話をしていましたけれども。今後はライフサイクルコスト含めた積算により検討、実施していくと。ただし、効果額は現段階で把握が困難なのでこの計画に含まないというふうになっています。今ずっと今回のこのプランの中で事務事業の見直しの中で補助金だとかそういったものを見直しをしていく。この公共施設を使っているのは各種団体。すると、補助金も減ってくる。そういった中でいろいろな行事、団体としての事業を縮小していかざるを得なくなっていく中で収支が余り見込めないものを、またこれを見直しかけて、私、ライフサイクルコストを含めるとかなりの使用料の効果は上がるのではと単純に考えていますけど、上がる

のではないかと考えています。ですから、27年度に見直しをするということは28年度から実施をするというふうに捉えていいのかどうなのかということと、このことによってさらに町民の負担がふえるというよりも、町民のいろいろなまちにかかわる行事だとかいろいろなものが縮減されていく、それは財政が厳しいときだから、そういうふうになりますというふうに町民は捉えるべきなのか。そういうときだからこそ、その町民の活性化とか活力を補うために、掌握が困難なのでプランに含まないのであれば、見直しをかけて、効果がないとは言わないですけれども、見込めないのであれば、今以上に手数料を上げる必要がやっぱり生じるのかということの基本的な考え方だけ。前に上げてから効果額はどれぐらいあったか押さえていますか。それがあれば、その数値と今後上げてプランに入れないというその基本的な考え方を示していただきたいと思います。現段階で把握が困難というのですけど、その困難という意味合いが。

○委員長（小西秀延君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 使用料・手数料の見直しでございますけれども、このプランの中には記載しているとおり、効果額は記載をしませんでした。それについては今後ライフサイクルコストも含めた積算をした中で利用頻度も含めて、そのあり方について再度検討をして住民の皆さんにもその辺を十分ご理解いただいて、先ほどの公共施設の統廃合も含めた形ですけれども利用の実態の少ないところは廃止も含めて検討する、そのような1つの項目も含めて使用料の見直しだけではなくて、そういうものも検討しておこうと。そして、過去の21年も行いましたけれども、今ちょっと数字持ち合わせていませんので効果額は答弁できませんけれども、それを含めた中で検討して住民の施設の使用のあり方について再度協議していくと。それが実態ライフサイクルコストを入れれば非常に高いものなと思われれます。それが実態として、そうしたら、その分を住民の皆さんにいただくかとなると、なかなか利用の少ないところは、1施設で相当の金額になれば本当にいただけるのかという議論もありますので、その辺はいろいろ町民の皆さんも協議をしっかりと公開しながら、しっかりと積算をまずは組んで行って、いただけるものについてはいただいていこうと。ただし相当数料金がふえるものについては、いろいろな近隣の施設の状況も見ながら検討する。したがって、ここでいう、その積算に根拠を今回載せられなかったというのが現状ですので、27年中に見直しを行って28年からの実施になりますけれども、その辺を十分検討して利用度合いも活用も含めて住民に訴えていけば、ある一定のものが出てくると思われれますので、その辺も含めて検討していきたいということでございます。

○委員長（小西秀延君） 大塩総合行政局行政改革主査。

○総合行政局行政改革主査（大塩英男君） 補助金団体と使用料の減免の関係でご質問がございました。実は補助団体の説明会の中でも今の吉田委員と同様のご質問というか、ご意見がございました。補助金も減らされて使用料も上げられてというような、ダブルの重複する負担ではないかというようなお話もございました。使用料の見直しにつきましては額の見直しと一緒に減額免除の見直しというのも行う予定ではあるのですが、補助団体は補助金も下げられて、減額免除のなくなるのかというようなことですので、そちらについては総体の中でそのようなことがないような形で検討していきたいというような考えを持ってございます。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） ほか、お持ちの方。

それでは、まだ続くようですので暫時、休憩いたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時16分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

第4章、具体的な健全化対策につきまして、質疑をお持ちの委員の方は挙手の上どうぞ。

1番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 1点だけ確認の意味も含めてお聞きたいしたいと思います。

10ページ、一般住宅のサンコーポラスの運営のことなのですが、今回の白老町の財政健全化プラン、7年間の中でこのサンコーポラスのライフサイクルコスト関係、これは全部一般会計の中で全部処理されていますよね。例えば収入の部分これは一般会計の中で使われているのです。それで今回の財政状況を見ますと、一般会計の中で収支不足を起こす形になると、サンコーポラスのライフサイクルコスト、これの管理が今後どうなっていくのか。例えば7年後の維持管理だとか云々。また逆に一般会計から持ち出すという言い方はどうなのかかわからないけれども、会計上はそうですよね。全て一般会計の中で処理していくわけですから。例えば通常の特別会計であれば、ある程度、例えば水道会計みたいに基金として積み立てておくという形ができるのでしょうけれども、一般会計の中で全て処理されていく中で、この7年間のライフサイクルコストの管理運営についてはどういう考え方をしているのか。そこだけ伺います。

○委員長（小西秀延君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） サンコーポラスについては当初よりライフサイクルコストを計算して将来的な改修等、もしくは本当の最終的な改修費も含めてコスト計算はきちんとできますというご説明を申し上げておまして、その中では現在、家賃から発生する経費に充当する以外の経費が余って、これは現在は人件費に充当しています。余ったものはです。ですから、このライフサイクルコストの将来的な負担は課題になっておまして、それで、第6章で今後課題ということで、3番目にライフサイクルコストの試算と将来負担の財政のシステムのあり方ということをごにこに掲げさせていただいて、やはり、そういう部分ではライフサイクルコストの部分をごどのように、基金のような形で積み上げていくのが一番ベストだと思うのですが、その辺を今後議論してそういうものをきちんと積み込んでいくというものをしないと、また一般会計で将来に負担を乗せていくという形になりますから、その辺を早急に議論して、どのようなあり方がいいのか検討していきたいなということを考えております。

○委員長（小西秀延君） 1番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 考え方としては今の安達課長の答弁で十分だと思います。ただ、そこをちゃんと覚えておかないと、今までの予定よりも、今、すごく入居率がいいでしょう、あそこは。入ってきているのです。でも、一般会計の中でもって、今、言われたとおり、人件費だとかいろいろなものに充てられて、当初のライフサイクルコストの計画みたいなものは忘れがちになってしまうと、なんのための今回の白老町の財政健全化のプランだったのかなということが7年後、10年後にまた出てくるということだと僕は思うのです。ですから、そのところをしっかりと押さえながらも財政健全

化プランを立てていかないと、目先の財政健全化をしたところで、結局は7年後、10年後のことにかかわってくる大事な問題だと思えるものですから、その関係が今回の健全化プランの中に反映されていく、いかないのかもしれないけれども、なるべくそういう形の中で反映されていくようなプランにしていただきたいと思いますと思ってちょっと確認をさせていただきました。

○委員長（小西秀延君） 答弁ございますか。安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 次の議論になりますけど、5章のほうで先ほど答弁しましたけど、課題ということで記載させていただきますので、その中で十分な財政的な考え方をきちんと示して、なるべく積み立てるような考え方でいきたいなど。それがやっぱり将来的な負担をまた軽減できるものと考えておりますので、近いうちにその部分を十分検討していきたいなところと考えております。以上です。

○委員長（小西秀延君） ほか、質疑お持ちの方。9番、吉谷一孝委員。

○委員（吉谷一孝君） 9番、吉谷です。

10 ページ目の駐車場使用料についてお伺いします。この駐車場使用料の収益についてですが、使用で集めたお金ですけれども、その使い道というのは現在どのようになっているか教えていただきたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） 安達財政担当課長。

○財政担当課長（安達義孝君） 駐車場の使用料については公営住宅の駐車場と一般住宅、先ほどサンコーポラスの部分の駐車料金が入っておりまして、公営住宅の部分は当然、公営住宅に係る維持管理経費に充当しております。サンコーポラスのほうも十分ライフサイクルコスト上、この部分は利益として上がってきていますから、当然、毎年係る草刈りとか、あそこの駐車場に伴う電気料だとか、舗装の補修に関しての見合い分を引いても十分にまた充当できる以上の金額が出ておりますので、それも先ほど議論と同じで、今後、積み立てをするかどうかきちんと方法を検討していかなければいけないと考えおります。以上です。

○委員長（小西秀延君） 吉谷一孝委員。

○委員（吉谷一孝君） 続けて今の部分なのですが、私の聞いた範囲によりますと、そういう目的を持って駐車場の使用料を使っていると。やはり利用されている方が満足されていないという現状があるように聞いています。それで、その辺の部分やはり年度計画でどれぐらいの規模でどれぐらいずつやっていくということをきちんと利用されている方に周知することが必要なのではないかなというふうに考えております。いっぺんに全部全てできればいいのかもしれませんが、やはりいろいろ計画等々、準備等々あると思うので、その辺のところを計画的に今年度はこの程度というようなことをきちんと周知したほうが、そういった声というのは聞こえてこないと思うので、その辺のところはやったほうがいいかなというふうに思います。その辺のところはどうでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 公営住宅のほうの駐車場につきましては、なかなか現状の駐車 場をふやすということができない現状であります。また、現在使用している駐車場も未舗装の状況でございまして、なかなかラインが消えたりして、あとは簡易舗装ですから穴ぼこが開いたりして、利用者さんから苦情も絶えないところございまして、ただ年額ここでいう、駐車場使用料だ

けでは維持管理費に追いつかない状況でございまして、それがちょっと課題になっております。ただ、今後やはり公営住宅に入っている方もマイカーを複数持っている方もおりますから、現課としては用地の確保さえできれば何とかふやしたいのですが、なかなか用地確保がもう現状ではできない状況でございまして、なかなか今の現状よりもふやすことかできない状況ですので、その辺を美蘭の平屋のほうでは空き地がございまして、そこを利用していただいているというのが現状でございまして、その部分については、使用料はかからない状況ですので、逆に、設置することによって使用料かかるという部分もございまして、その辺は利用者と十分協議して検討していきたいと考えています。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 8番です。

まず、16ページの（8）投資的経費の抑制について伺います。まず今回この投資的経費、普通建設事業に対しては持ち出し分で一般財源ベース1.5億円に抑制するというふうになっています。それについては理解できていますが、これは公債費のほうで見ているのですが、ここの一般公共事業債の元利償還の部分というような考え方でよろしいのでしょうか。ちょっと、この1.5億円というロット間がどれぐらいか正確に把握したいので、その辺をお尋ねします。

そして、2点目。計画、こちらのほうで1.5億円というのは厳しい枠だなというふうに捉えています。こちらの今、橋梁の長寿命化対策にかかわる計画や町道の改修計画のほうもすでにお持ちだと思っています。こちらのほうの諸計画がこの1.5億円で実現のほうは支障ないのかどうか。計画との整合性について伺いたいと思います。

それと、15ページ。これは確認です。同僚議員のほうから地区協議会や地区振興計画についての議論ありまして、私は、今、担当からの説明がありましたとおり、地区の町内会を単位としながら住民に参加してもらうのではなくて、一緒になって参画して協働のまちづくりとして進めていくという考え方なのだというふうに私は理解できました。ただ、今回の施設の統廃合については、恐らく、これは今までのまちづくりに懇談会に参加させていただいたりした経験からいうと、係る経費だとかそういう全体像を通した議論をしていかなければいけないので、やっぱり単純に町内会の生活に密着した方たちの意見だと、やはり基本的に賛成の議論はなかなか難しいと思います。そのあたりについて町側のイニシアチブが必要だと考えますが、そのあたりの考え方について。

○委員長（小西秀延君） 総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 投資的経費の財源でございましてけれども、今回のプランについては1億5,000万円程度の範囲で今後行っていくということでございます。1億5,000万円はどのぐらいの大きさかということでございますけれども、昨年度24年度の決算では約1億6,100万円ほどの一般財源で事業全体を行っております。ここ数年、20年から24年にかけては約1億5,000万円程度。22年、21年が少なくても1億2,000万円、1億3,000万円ぐらいの金額を活用して事業を行っております。ただ、あらゆる補助金等を活用しながら、また、起債もあるこのプラン中では7億円という部分で抑制しておりますから、その範囲内で十分行っていかなければいけないと。ですから、先ほど言われた長寿命化計画に伴う今後の計画についても全体像を全部できるかといったら、なかなかできない部分がございますので、その1億5,000万円の範囲内でいろいろな補助金を活用したり、昨年から交付していただいている国の元気臨時交付金、ああいうものを利用して事業量を

何とか行っていくということで、この投資的経費については最終的に歳入が確定して臨時事業に振り向けられる財源がきちんと1億5,000万円を確保して、その中で検討していかないと、これが、歳入が落ち込んで一般財源が落ちると、果たしてこの1億5,000万円とプラン上では計上しているのですけれども、その辺がちょっと左右してきますので、その辺をきちんと年度、年度の予算の中で捻出しながら、このプランどおりのような毎年の事業費ベースを行っていきたいと考えていますが、十分な部分、計画どおりの部分もできるかという、ちょっとその辺は今の段階ではできるとはなかなか答弁できない状況でございますのでご理解いただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 須田総合行政局行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） 公共施設の統廃合等とその地区で進めていく中で当然皆さん町民利用者の方々等にただ単にやはりそういった統廃合を検討してもらおうということにはならないと。その中でいかに議論していく情報を行政側がイニチアチブをとりながらやっていく必要性というのは我々も考えてございますので、そういったものの情報だとか、そういったものの提供をしていきながら、まちの例えば公共施設、こういったものは全体的にどういった施設があるのか、どういった利用がされているのか、いろいろなことを含めて情報を積極的に提供し、わかりやすく提供しながら議論していくということが必要かと思っておりますので、その辺を含めて、それぞれの役割分担そういったものも考えながら、行政がやるべきことはして行って、先ほども議論にありましたけど、丸投げ的なものにはならないような形で進めていかなければならないというのは当然のことだと思いますので、そのように考えて進めていきたいというふうに考えています。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員

○委員（広地紀彰君） わかりました。

あと、最後に16ページの投資的経費の中で新規の大型事業等についての考え方です。今後の新規の大型事業等は事業選択会議等において判断し、ということですが、ここの部分で新規の大型事業等で現在何か想定していることがあるのでしょうか。それにかかわって、ちょうどこのプランの計画の完了時年度が象徴空間の部分のちょうど終結の時期が一緒です。こういった部分でその象徴空間の整備にかかわって町道の改修等、もしくは町有施設の移転や周辺等、さまざまなインフラ整備の部分が必要になってくる可能性も出てくると思うのですが、今後のそういう基本構想、あるいは自主設計だとかそういった部分が進められてきたときに、こういった部分を想定したような形なのかどうか。その確認だけ。

○委員長（小西秀延君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 現状のこのプラン中では新規の大型事業というのは、ないような状況でございますけれども、委員いったとおりの2020年のイオルの象徴空間が開設されるということでありますから、その前段では周辺整備というのは当然出てくるものと予想されますので、そういうものはどの範囲まで今後やらざるを得ないのか。手法も含めて、あとは、国と北海道にやっていただく部分とか、町がどこまでどのようにやっていただくという部分は、今後、具体的にでてきた段階で皆さんにお示ししながら検討していきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） ほか。3番、斎藤征信委員。

○委員（斎藤征信君） 1点だけ伺います。19ページ、病院事業のところですか。だれも聞かないの

で、これだけはちょっと聞いておきたいなと思うのですが、記述をとらえて云々するのも申しわけないですけども、病院の人件費は一般会計同様の削減を継続しますが、医師は対象外としますという記述があるのです。病院の医師も町職員と同じように頑張っていかなければならない、そういうときなのではないのかと思うのですけれども、この医師を対象外、医師の人件費は対象外ですという根拠というのは、これは触れてはならないものというのは何なのか。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩二君） ご質問のところという根拠、触れてはならないもの。根拠は決められた何かというものは特にございませぬ。いわゆる政策判断でございませぬ。そして、一般的に考えられることは、やはり今までも、どの地域も医者に来ていただくといひませぬか、医者への招聘ということでの配慮、そういう中で今までも給与の額だとか、今回削減の話ですけどそれは政策判断という範囲でございませぬ。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○委員（斎藤征信君） 大体そうだろうというふうには私も思うのですけれども、ただ、今の状況の中で医師が率先して計画を立てて、これから立て直しに頑張ると。その頑張る内容も今までから見るとかなり医師も大変だなというぐらいに外へ出たり、時間延長したり、相当な労務の強化があるなという感じはするのです。ところが、せっかく出してくれた計画書、これから頑張るといひ意味を込めて出してくれたのだと、町と一緒に頑張って計画書、プランをつくったのだと、私はそういうふうには。だから、これからなのだというふうな見方ができると思うのですが、そんな中で町の理事者が同じか、それ以上の激務をやっているわけですね。24時間責任を背負ってやっけていて、そして45%のカットをする。そこまで頑張っている。そういう中で医師も同じに立て直すのだったら、何とかならないかという、何とかしないかという話は、通じるのではないかという気がするのです。そういう医師の計画を立てたというそういう今までの頑張りを考えるならば、そういう話し合いができていいのではないかというふうには思うのです。今までそういう給与に関してどうなのだということの交渉した経過というのではないのですか。そういうふうに進めるべきではないか。医師もそれを理解して町の苦しい台所事情を考慮してくれるというそういう判断に立てないかどうか。そういう交渉といひのか、協議といひませぬか、そういう話し合いは進めることができるか、できないか。そのあたりを聞かせてください。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩二君） 医者への給与削減については、一般職が給与削減した時点でも内部的にはどうなのだというような話は当然出ました。ただ、他市町村の事例、あるいは、先ほどいひった医者への招聘といひませぬか、そういう位置づけを考えるときに非常に厳しいものがあるだろうというような判断が私どもも過去にもありました。それで、そういうようなお話をしたことがあるのかといひこと、日にちは言えませぬが、したことはあります。それは、内部ではなくて医者といひ意味でしたことあります。それ以上の回答はございませぬ。

○委員長（小西秀延君） ほかに、質疑をお持ちの方。7番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 7番、西田でございませぬ。

何点か細かいことをちょっとお伺ひしたいのですけど。まず、11ページの使用料・手数料の見直し

と諸収入。このところで今後したいということで、把握困難なので今計画に含まれないとなっておりますけれども、いつ頃までに計画を入れる予定なのでしょうか。そのところの確認をさせていただきます。

それと、町有地の売却処分のところで、今後、第三セクター債と改革推進債の繰り上げ償還、または町債管理基金への積み立てとなっておりますけれども、これをもうちょっと具体的に教えていただければありがたいです。まず、そこをお願いします。

○委員長（小西秀延君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 使用料の見直しについては、これは 27 年度中に検討をいたしますので 28 年度からその効果額が一定のものが得られるのであれば、金額的に数百万円も 1,000 万円も出るというようなものには多分ならないものですから、通常の予算の中に組み込んでいかざるを得ないのかと。プランまで変更するような金額には到底なってはいかないのではないかなと想定されております。

また、町有地の売却については既に工業団地とか港臨海部土地造成については、一般会計に帰属しているというかも三セク債を借りて特別会計を廃止していますので、一般会計の中の財産という形でございますから、そこが企業誘致等で売れた場合に対しては、三セク債の償還財源になりますので、これは繰り上げ償還していかざるを得ないものですから、ここでいう繰り上げ償還のための町債管理基金にまずは積み立てて、その償還月 9 月、もしくは 3 月に支払いを繰り上げ償還を行っていくということでの起債でございます。以上です。

○委員長（小西秀延君） 7 番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） つまり、今までのような工業団地でやったような、余ったから一般会計に入れるなどという考え方は一切ないということですか。例えば間違っただけで今回 5 億円ぐらい売ってしまったとしても、それはきっちり積み立てていくという考え方でよろしいのです。まず、そのところの確認だけさせていただきます。

○委員長（小西秀延君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 第三セクター債を借りたときの金額が各会計の負債額として計上しています。その部分を起債として借りていますから、あくまで売れた土地については、そちらのほうに償還に充てるというのは、原則、そちらのほうにしなければいけないものですから、必ず繰り上げ償還の財源に使うと。一般会計のほうに入れることはあり得ないという判断でございます。

○委員長（小西秀延君） 7 番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 理解をいたしました。それでは 16 ページの国民健康保険病院事業のところの 1 年程度の経営状況を見極めながら、その後の判断をいたしますというふうに書かれていますのですけれども、これからこのことについては細かく聞いていくことになると思うのですけれども、その前にまず病院を廃止したときに退職金というのはいくらかかるのか。また、病院をもし廃止するとしたときの取り壊し費用はいくらかかるのか。また、町内在住で働いている職員の方々とかいっぱいいると思うのですけれども、その方々が転出する人数。また、それによって、廃止した場合は雇用がなくなることで町の経済損失。こういうことを調べていらっしゃるかどうかということなのです。

まず、そういうものをちゃんと調べられて今回の病院事業の細かいことを検討していく中でちょっと参考にしたいものですから、その辺、もし、あるのだったら示していただきたい。また、今後継続するとしたら、メリット、デメリット。廃止した場合のメリット、デメリット。そういうものもきちんと把握していらっしゃるのではないかと思うのですけれども、きょうでなくても、次回のときの町立病院のときまで結構ですから、その辺を示していただければと思うのですけど。

○委員長（小西秀延君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） まず、先ほど言われました病院が廃止された場合の退職金はどのぐらいかかるのかなという話だと思いますけれども、それについては最終的に廃止した場合の職員の退職金は加算されるのは約1億1,000万円と押さえています。今まで退職手当組合のが出ていますので、それに対する最終的な負担としては1億1,000万円として捉えています。特別負担金としての加算が1億1,000万円ということです。

それと病院の廃止に係る建物を壊すお金ということです。それについてはちょっと資料を持ってきていないのですけれども、8,000万円くらい多分かかるという試算だったと思います。

それと、メリット、デメリットの感じは、また次回のときにはっきりお話するというところでよろしいですか。

○委員長（小西秀延君） 村上総合行政局行政改革担当主査。

○総合行政局行政改革担当主査（村上弘光君） 今、ご質問にありました2ほどお答えしたいと思います。先ほど事務長のほうから退職手当負担金1億1,000万円というような数字がございました。これは今いる病院の職員が全員退職した場合に退職手当組合に支払う金額でございます。

あと現在の病院の職員が例えば26年度末で退職した場合、支払う退職金というのも計算してございまして、これはあくまで普通退職なのですが1億8,600万円ほどかかるというような形で押さえております。

あと病院の解体です。こちらのほうの金額でございますが、これは平成22年末にうちのほうで出している数字でございます。解体に当たりましては、試算で約5,600万円ほどかかるということで確認してございます。私のほうからは以上です。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 大体わかりました。それではもう1つです。今回一般会計歳入の確保、それから歳出の削減、こういうようなことで財政改革プランの資料編のところの15ページからずっと収納率とか現年収入額とかこういうようなものをきちんと数字として今回はこういう改革プログラムの中に載ってはいるのですけれども、これを管理するためにこれを7年間やっていくわけなのですけれども、こういうものの管理をきちんとしていく組織、この期間中、だれが責任をもって実行確認、またそれを修正していくのか。その辺の考え方をお聞きしたいと思うのです。

それで前回の財政改革プログラムのときに、やはりプログラム案をつくった方が担当から外れて、そのとき行政改革推進室か何かという名前忘れてしまいましたけど、そこの組織もなくなってしまっていたのです。そして第一次改定というふうになってしまっていたものですから、私は同じようなことをしてはいけないのではないかなと思うものですから、きちんとした組織の中であるべきだと思うのですけど、その辺は町はどの辺まで考えていらっしゃるのか。その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 以前の新財政改革プログラムの進行管理についても私も総合行政局の財政担当のほうで毎年9月の定例会、議会のほうで説明させていただいておりました。今後についても多分9月ぐらいの議会のほうに進行管理、プランの実行状況、進行をどのように執り行ったかという実績については、今後についても総合行政局の中の財政担当課に多分なると思われかもしれませんが、その中できっちり議会のほうに報告させていく形にはなると考えております。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） それはわかります。ですから今回このプログラムをつくって、7年間きちんとこの組織でだれが管理するのかということを引きちんともう理事者側というのですか、そちらのほうできっちり考えておられますか。もし、あるのであれば、お示ししてくださいということなのですけれども。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩二君） 答弁としては今と同様です。進行管理、前のプログラムもそうですけれども、進行管理と公表ということでお示ししたとおり。そこをどの組織がというのは、当然既存の組織の中の財政担当ということで、それを例えば、管理するための新たなポジションとかそういうものは考えておりません。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 今、総合行政局でやっていますよね。山本理事を含めてトップでそちらのほうでやっていると思うのです。3人の課長がいて。この組織をそのままの形で続けていくという考えなのではないかということを知っているのです。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩二君） 基本的に組織の話ですから、今の総合行政局のスタイルが、例えば7年後あるいは10年後、同一な組織というふうには考えていません。基本的に先ほど答えたとおり財政担当のほうでプログラム、プランの管理といいますか、それはやっていくと。今、総合行政局は組織のときにお話しましたがけれども、やはりこういう緊急時の体制ということで総合行政局の組織を財政と行革と企画を組み合わせていますけれども、これはそういう組織があと何年もということではなくて、部門が必要になれば、従前、例えば企画課だとか、財政課だとか、それはあり得ると思いますけれども、今の時点でどういふふうにするというのは特にございません。今の形の中でどういふふうを考えています。組織ですから、そのときそのときの状況に合わせて組織は変化するというふうには押さえてもらえればよいと思います。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） わかりました。そうしたら、委員長にちょっとお伺いしたいのですが。組織のことについては、ここではもうこれ以上聞かないほうがいいですね。別なときに聞くということでもよろしいですね。私の考え方は、聞きたいときは別なときのほうがいいということですか。

○委員長（小西秀延君） 例えばどういうことですか。

○委員（西田祐子君） 私としては、例えば総合行政局というものが、今回こういうものでつくったのであれば、ある程度、次の最低限の第一次改定、もう一回3年後に見直しというのだったら、最

低そのときまでは同じような組織できちんととりあえず第1回目くらいまでは見守るべきではないかなと私はそう思ったものですから。まず、それが第1段階ではないかと。もし組織がなくなって担当部局だけでやりますといったときに、果たしてこれを今回一所懸命頑張ってくつてくださった職員の方々のいろいろな知識とか情報とかそういうものが今回のこれに全部詰まっていると思うのです。そうしたら、やっぱり第1回目の改定するときにも最低限そのくらいまでは責任持ってやっていくことが必要なのではないかなと私は思うのですけれども。必要があれば続けるけど必要がなかったらやめてしまうのだったら、ちょっと私、違うのではないかなと思ったので、その辺を聞きたいなと思ったのです。

○委員長（小西秀延君） それでは自分のご意見になると思いますので、この後でお願いしたいと思います。

ほか、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

それでは暫時休憩といたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後1時00分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

午後から1番、氏家裕治委員が退席されておりますのでご報告をいたします。

それでは、第5章財政健全化プラン実施後の財政見通しについて、質疑があります方はどうぞ。

4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。

財政見通しの中で何点か質疑を行いたいのですけれど、確認を含めて行いたいのですけれども。プラン案の21ページに一般会計の収支見通しが出ておりますけれども、1つはこれは当然だと思うのですけれど確認をしたいのですけれど、例えば地方交付税、これは実際には25年度1億5,000万円ぐらいふえていると。しかし、最低のところここが安全パイだということで見られるのだと思うのだけれども、やっぱり一番低い形で見ているという根拠が何かありましたら、一つお聞きをしたい。なぜ、こういうことをいうかということ、例えば特別交付税も両方とも今までで最低のレベルで見ているのです。当然、25年度は1億5,000万円ぐらい普通交付税でふえるという状況なのだけれども、ここをやっぱり抑えないとだめだということだけなのかどうか。そこら辺がちょっとどういう考え方なのかをお尋ねしたいと。

それから地方譲与税及び交付金の部分で消費税これが26年からふえているのですけれども、ここに地方消費税交付金が反映されているのだというふうに伺ったのですけれども、実際に26年、27年、28年と年々パーセント上がっていくのではないかなというふうに思うのだけれど、それも含めたここで反映されているという理解でいいかどうか。その点。

それから消費税が現実的にどこかに出ているのだけれど、例えば歳出の部分で5%影響あるというふうになっている部分があったのだけれど、それは基準財政需要額が減ることになりますか。国は

消費税の影響は5%は与えないというふうに言っているのです。はっきり言っています。そういう中でこれは実際に基準財政需要額から減れば当然収入減るわけですから、交付税減るわけですから、そういうところの仕組みがどういうふうになっているのかお尋ねをしたいと思います。

それから歳出のその他の部分なのですが、ここに病院の繰出金、新たな繰出金がこのその他の中に入っていると。10月23日にいただいた資料のナンバー2、その他の内訳というのを出示していただいたのです。これを見ますと、補助費の中に病院の繰出金が入っているということなのですが、その下に積立金4,500万円、それから貸付金の9,000万円、それから予備費の4,600万円、特に予備費は今まで700万円前後ぐらいだったのではないかなという記憶があるのですが、これは予備費がかなりふえているという状況があります。ここら辺なぜこういうふうになっているのか。もちろん、プラスになった場合は財調なりどこかに積み立てるといふことにはなるのでしょうけれども、ここら辺の意図があるのかどうかというあたりと、それから積立金、貸付金の内容についてお尋ねをしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） まず、1点目の地方交付税の算出についての考え方ということで、まず、今年度の交付を見ると25年、26年の金額的には相当開きがございます、その辺は今後とも国の地方財政計画が年明けぐらいには出てきますから、その段階ではっきりした内容等が出てきますが、現段階ではやはり毎年地方交付税は削減傾向にございまして、算定も補正係数等、単位費用等を例年に25年度の同じような数字を使っていますから、その辺がどう動いていくのかという状況もございまして、やはり過去の地方税のような見積もり誤りをしないためには、ここは最低限に抑えておいて、結果、増額になればその部分は財調なりに積み立てをしていくというような考え方で今後とも行っていきたくと。ですからあくまでここは最低限をまずはとっていきこうと。マックス、高いものを出して、それが低いものになった場合は歳入欠陥を間違いなく起こしてしまうということで、その辺は最低をとらざるを得ないというような考え方でっております。

また、地方消費税交付金については消費税が今後来年4月から8%、27年10月から10%になっていきますので、地方消費税交付金については現段階では5%のうち1%が地方に配分されております、それが今後来年4月以降に変更になり消費税が3%上がった段階で地方には1.7%です。それから27年10月からは2.2%という形です。ですから27年は4月から9月までが1.7%、10月から翌年の3月までが2.2%と、年度の中で2通りの計算をしております。ただ、配分はそうなるんですけども果たして消費税導入によって、国民全体の消費意欲が下がってくれば、今の1%のまま1.7倍してもいいのかということになると、なかなかそうはいかないのではないかなという判断で、その辺は若干落として計算しております。地方消費税はそういう形です。

あと、消費税が上がることによって交付税もしくは歳出の影響ということで、その他の物件費の中に5%もしくは10%になる部分で計算的にかけて歳出をふやしておりますけれども、実は消費税が上がることによって交付税の配分も実は地方には今後ふえてまいります。国でいう5税のうちの中に消費税は入っていますので。現在では消費税全体、国の中で29.5%配分になっていますけれども、これが逆に国的にいきますと消費税がふえるということは、地方に出す配分は少なくなっていくのですが、総額がふえるから現状としては多く入ってくるというような形で、これも一定係数、今は大体

1.18%ぐらい交付されていますけれども、来年26年から1.4%、最終的に1.52%ぐらいが地方のほうに配分されてきます。ですから交付税もその部分ではわずかながらふえていくというのが予測としては見られるのではないかなと思われま。ただ全体的に国の交付税の枠の5税の総枠が経済への影響でふえればあれですけど、大枠はもう決まっていますから、その中で補正係数とか単位費用で調整して地方に配りますので、その辺がどうなるかというのが見えてこないというような状況です。

次に、その他の中に入れてある補助費の中の部分では、病院の繰出金が決算統計上そういう枠組みの中で町としては繰出金なのですけれども、この中では補助費という中で入っています。そのほかに9,000万円は産業経済課で所管している貸付金、銀行に預託しておとしまで1億円を預託して、その限度の中で貸付事業を行っていたのを昨年から9,000万円にして貸しつけている金額でございます。

ほかの部分は担当のほうから説明を申し上げます。

○委員長（小西秀延君） 富川総合行政局財政担当主査。

○総合行政局財政担当主査（富川英孝君） 予備費の中で現年が600万円なのに翌年以降4,600万円というようところが、どうしてなのだというようなご質問でしたけれども、今回先ほども安達課長のほうからもご答弁申し上げましたとおり、交付税の算定については相当低く見ているということで、本来歳入の部分で交付税の中には留保財源だとかそういったものを見るべきだろうというふうに思っていたのですが、今回交付税はそのまま低い状況で見まして、その留保財源になりうるものとして当初から4,000万円程度は何かのための歳出ということで便宜上この予備費の中に計上させていただいたということになっています。ですから通常の600万円程度の予備費プラス何らかの費用ということで、ここでは便宜上予備費の中に4,000万円ということで計上して、お示しさせていただいているということになっております。積立金については基金の繰りかえ運用ですとか単純に基金の積立金になっています。利子分ですとかそういったものです。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。例えば、税も同じだと思のです。当然両方で歳入欠陥がございましたから、皆さん方が慎重に予算をつくるというのはよく理解できます。私も歳入欠陥で攻めたほうですのでよく理解できますけれども、例えば税で収納率を上げるだとかいろいろなことの計画を組んでいます。それでも下がっていくと。これも一番最低限度のところを見ているというふうに答弁がございました。要するにトータルで今のお話を総合的に今まで全部話してきた財政のプランのトータルで見ますと、厳しく組むというのはよくわかるのだけどそのことが結果として余剰財源がこの中に含まれながら組んでいるように僕は思えるのです、ある意味。それが政策的に違うところにはね返って行ってしまうと。厳しく組むために。どこかで財政を何とかしなければいけなくなりますから。それで、結果的には町民の皆さんも4,600万円のうちの4,000万円が例えば留保財源だなんてわからないです、全然。そうすると本当にまちは厳しいのだというのはいいしそのとおりのんだけど、ただ交付税もそういう形で組む、税も今までだったら前の改革プログラムではどうなっているかというと、平均の収納率を何年間か出して組んだり努力した分については上げています。そういうことを一切しないで全部最低限で組んでいく。その気持ちは先ほど言ったように私も歳入欠陥のとき詰めたほうだからわかります、そこのところは。わかるのだけどこれだけ見たら非常に厳しいことが表面化して、それが政策的に違う分野に及ぶ可能性がある。町民はそういうふうに見るのではないか。きの

うの質問も僕はそういう質問の趣旨だったのだけだ。やっぱり町民が違った形でこの問題を受けとめてしまうというのは僕はまずいなというふうにすごく思うのです。安易に組みなさいとかといっているのではなくて、本当にこのまま組む、この組み方が前回の財政改革プログラムと今回のプランの違いを見ると、そこどころがやっぱりかなり際立っているのです。しつこいようだけど、安全に組むという意味はよくわかりますけれども、しかし、本当にこうなのかという点でいえば、ちょっとやっぱり疑問が出るのだけど、そこら辺はどういうふうに思いますか。

○委員長（小西秀延君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 大淵委員のいっていることもわからないわけではないのですが、実は 25 年度の本年度予算も決算上交付税は多く浮いていますけれども、ただ、水道会計の 2 億 2,000 万円を最終的に借りるか借りないかという判断も出てきます。借りるということは、プラン上は借りの形にして来年で償還するという形にはつくっていますけれども、担当としてはできれば借りないで何とかことしの部分の財調を少しでも来年に繰り越したいという気持ちがあります。そうでないと来年度以降、財調ゼロです、これでいくと。ことしの財調出ている部分と交付税の出ている部分、全額入れても 2、3,000 万円しか残らない決算になりますから、そうすると来年、財調が全くないという形で今担当のほうからもいいましたけれども、予備費の 4,000 万円ぐらいしか出てこない。そうするとやはり危険な状況になりますので、やはりどうしてもその部分では厳しく組んで、出たときには何とか財政調整基金に積んでいくと。そして、過去のようにそれを使い込むのではなくてある程度今後もやはり財調に積み込んでいくという考え方をしないと。出たから使うという考えはもう一切しないことのでいきたいと考えています。

また、この特別委員会が始まったときに質問をいただいた、理事のほうから答弁させていただいたとおり三セク債をどうしても繰り延べしないと財政が成り立たないという意味では、余剰金があまり出てくると、三セク債の借り入れにも相当支障が出てくるという問題もございまして、やはり収支はゼロ、ゼロでつくらざるを得ないという、多少は出る余裕はちょっとは持っていますけれども、それが 1 億円、2 億円出るというような形ではありませんので、それはもう必ず財政調整基金に積んでいくという考え方をもとに作成していますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 4 番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。

今のことはよくわかりますし、財調にどうしても積まないのだということについても理解できますので、そこはわかりました。

ただ、私が一番心配しているのが、町民が財政が厳しいということを理解してくれるのはすごくいいし、とても大切なことなのだけれども、そのことによって突出した形でいろいろな形で噂で飛び交ってしまうというようなことは、政策をやっていく上で例えば病院の問題、港の問題含めて、やっていく上で僕は町にとってはプラスではないというふうに考えるのです。そういうふうなことです。このやり方でわかりましたけれども、理解は一定限度しますけれども、しかし、政策的に今大きな政策を打っていくときに、それが町民にきちんと理解されるためには、財政的にきちんとしていなくてはいけません。例えば一番極端なことでは、今課長いったように財調ががばっと出たと。それは一番いいのです。ないかもしれないけど。それで本当にそういうことではなくて、本当にきちんと

見積もりやって、その上で港や病院の政策を打っていくということが私は一番大切だと思っているものだから。それは全部町民にかかわる部分なのです。そういう意味でこの組み方が僕が見た範囲ではちょっとそういうことが感じられると。前回の改革プログラムから見て町税や交付税や余剰金の部分含めてそういうふうな部分が見られるので、そこの見解を伺ったとこういうことなのです。ですから、そこを町民に政策的に反映させるときは十分考慮して、ただまちの財政が厳しいからやるのだというやり方は僕は違うのではないかとというふうに考えたものですから。この表の中でどうなのですかということ聞いたということなのです。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩二君） 考え方それからご質問の趣旨、それについては先ほど担当課長のほうからご説明させていただきました。ちょっと重複しますがけれども前回のプログラムの乖離が出たということ、当然反省に立った上で今後の見通しを立てたと。大原則ですけれども歳入のほうは過大に見積もらないでというような姿勢の中でプランを立てました。そういうようなことが町民に受ける印象として非常に厳しいというような、そういう状況は押さえてもらいましたけれども、一方で明るい見通しがないのかというような声も十分聞こえます。32年までこういうような状況なのだなというようなことだけでも、財政の健全化の見通しが出れば、まちづくりとしてどうなのだというような住民説明会の中でもお話がありましたので、私も十分そこら辺は毎年度の見直しあるいは財政状況の説明も含めて、住民には十分説明させてもらいたいというふうに思っています。今スタートの段階である程度そういうことを見込んでスタートすると、また数字的にどうなのかということもあったものですから、財政当局との話の中では厳しい数字の押さえ方をせざるを得ないというふうに思って今回数字を出させていただきました。

○委員長（小西秀延君） ほか、質疑をお持ちの方。13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 2点お聞きします。

まず、歳入の町債の関係です。各年度ごとの借入額、見込み額、掲載になっています。内容的なことは別として、4億円が財政調整基金だから、あと残りが事業費だということで全体を押さえていると思いますけど。ここの22ページの(3)のプランの実施後の各指標の見通し中で、実質公債費比率が出ています。こういう数字になっています。当然、こうしなければいけない。この数字になるには、今いった、町債の毎年度の借入額をこれ以上は出たらだめだということで解釈していいのか。過去の反省を踏まえるとこれをやっとながら恣意的な事業が入ってしまっていて、そして、質問すると期間中で平準化すればいいのだということが今回の結果を招いているのです。そういうことが町の当局で例え理事者であろうと、関係部局であろうと完全に今も議論ありましたけど、事業費はちゃんとその分は押さえられるという形の中でいかなければ困ると思うのですが、その辺がその連動性とその恣意的な事業はまず抑えられるというシステムになっているのかどうかということと、もう1点は今回僚議員の質問でも理解はしていますけれども、本来でいけば歳入歳出の差し引きが全部ゼロなのです。これは町民の観点からすると、私も本当は言いたいのですが、健全化プランですから差し引いていくらかずつ残って、これが将来のまちづくりの些細だけ原資になるのだということが本来。それでは、今、一所懸命耐えても数少なくてもどこかにこういう事業事が出て、まちの展望が開けるのだなど。こういう夢と希望が持てるのですけれども、これでいけば、まるっきり毎回、毎回努力しても

ゼロなのです。だから、これについて私たちも、これはどういうふうに町民に説明したらいいでしょう。ゼロだということが。僕らは1億円でも8,000万円でも浮いてきて、7年になったら3億円になったと。これは今この期間中にもし、病院が小さくてもいいから建てるとなったら、その建設資金の基金になる可能性があるのです。だから、ちょっと我慢してとこう言えるのだけど。ゼロだったら、どういうふうに公の見解として町民に答えたらいいのだろうか。その答えがほしいのですけど。その2点です。

○委員長（小西秀延君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） まずは1点目の公債費の乖離の関係ですけれども、このプランの中にも総額7億円という抑制策を出していますし、昨年、実質公債費比率が18%を超えたということで適正化計画をもう既に国のほうに提出してしまして、その中でもうやらざるを得ないことになっておりますから、その適正化計画に基づいて当然プランもそうですけれども、中でやらざるを得ない状況で、先ほどいったとおり、このものをきっちり守っていかなければ、32年にこの計画では31年に18%を割るような計画になっておりますけれども、ここが割らなければ、また大変状況になりますのでそれはきっちり順守して計画どおりに行っていくという考えでございます。

もう一方では歳入歳出ゼロという収支になってしまして、ある一定の削減をした中で黒字額も出て当然ではないかという捉え方も十分あると思われまますけれども、当然、歳出をこれ以上使わない形で歳入がふえてくれば、もしくは歳出も抑制する中でいけば黒字化にもなっていきます。ただ、交付税の動向もそうですが、町税の動向、最低限で私たちカウントさせていただきましたけれども、この町税がどうなるかというのが本当に厳しい状況が実は27年が評価がえございまして、そのあと3年後、30年に評価がえがございまして、27年では1億4,500万円、30年には1億1,000万円ぐらい落としていますけれども、果たしてこのとおりにいけばいいのですけれども、最悪これ以上落ちた場合は本当にまた狂ってしまうという状況を常に抱えております。前回もこの評価がえで狂ったというのが一つの財政的な要因になったという部分もございまして、地価もまだこういう地方は下落していますし、そういう中では最低限は見ましたけれども、ここがずれてくると非常に厳しいものがございまして。

また、住民税についてもども職員の給与削減を続けることによって相当なマイナスが出てまいります。去年からやっていますから。来年以降伸びる部分で復興対策関係で均等割が1,000円上がるというのはございましてけれども、それも多分役場職員の給与削減で消えると思われまます。ですから全体の町民税の減も生じていますし、法人町民税も実はもう落ち込んでいます、今年度です。昨年決算までいかない状況でございますから。そういう状況を踏まえると、このプラン中で黒字化、数千万円単位の黒字を出していくことが本当にいいのか。こういうゼロでやるのがいいのかという議論も分かれまますけれども、私たちはやっぱり最低限もうこのプランを絶対何が何でもやり抜かないといけないという気持ち的に考えまますと、ゼロでつくらざるを得ないと。その中で何とかこれ以上の歳出削減、もしくは歳入確保をしながら、黒字化に向けて頑張っていく、先ほど答弁しましたけれども、何とか財政調整基金を積み立てていくと。もしくは出ればです。そういう状況ですから町民の皆さんには本当に厳しいですけれども、7年間このプランをやり込んでいくのだと。その中で何とか黒字化にもっていくということをするしかないのかなという考えでございます。

○委員長（小西秀延君） 13 番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 私は一日も早い財政再建を果たすべきだという立場でこれまでも厳しい意見を言ってきたのです。何も攻めていっているわけではありませんので。こういう部分でも改善できないのかと、もっと詰められないのかということではいっているのです。今の財政課長の答弁は私も理解しています。ただ、私がここでいっているのは、逆に町民側から見たりする場合、別の立場から見れば本当にもっと大なたを振るったのと。振るわないから、歳入もある程度、不安要素、流動要素があるから、安全パイを見てこうだというのだけ。それでは、歳出でもっと大なたを振るっていたら、今まで議論していますから内容は言いません。事業的なことも。振るっていたら、もう少し将来を見とおせる預金を積めるのではないかという見方も出るのではないかなという側面も含めて私は質問しているのです。その辺どうかなということ。

それと、これで終わりますけど、（3）のプランの実施の各指標の見とおしについて、先般、私も担当課長のほうにこの国の4指標ではなくて、経常収支比率とか実質単年度収支比率をちゃんと入れて、数字ではなくて比率でちゃんとわかるような形の従来からある財政指標を入れるべきだと。担当課長は前向きに理解しますと書いていましたけれども、その辺は変わらないですか。以上です。

○委員長（小西秀延君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 1点目のこれ以上削減ができなかったのか、大なたを振るえなかったのかということで、これを19年以降のプログラムでも当然いろいろな削減をやってまいりまして、今回も総合行政局内で相当見直しをかけた結果、これ以上もうできないという相当なところまで詰めてきています。これ以上は本当に非常に難しいところまでできていまして、事務事業もしくは内部管理経費ももう一定のところまでできているのかなということでございます。ですから、大きな9項目で今回、重点項目の中で対策を作成させていただきましたけれども、そういう面ではある程度一定のところまでもうきているのではないかなという捉え方は、私たちが思っていることでございますけれども、もう非常に難しいところまでできているのではないかなと思っております。

また、プラン実施後の各指標の見通しについては、特別委員会の冒頭でも最初の説明の中でも経常収支比率はどうなのかということで、最終的に32年まではなかなか厳しい、つくっても本当に正確な数字を出せるのかといたら、なかなか出せませんから3年後ぐらいまでは何とか計算をしてお示しはできるのではないかなと考えております。以上です。

○委員長（小西秀延君） ほか、質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、第6章今後の課題について。質疑があります方はどうぞ。

2番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 2番、吉田です。今後の課題として各種公共施設、土木施設の改修費等の関係で、財政健全化プランは32年までの7年間に必要な改修経費等を全額は計上しておりませんということで、その前の16ページのところでは投資的経費として道路や公共施設等の建設、整備には一般財源で大体1億5,000万円以内に抑制するというふうに書かれているのですが、昨年来もずっとやっているのですが、長寿命化等をつくっていますし、それから、もう1点は今これから公共施設等

の見直しをしていったときに、必要でなくなった公共施設で耐震関係から壊さなければならない、解体しなければならないものも今後出てくると思うのですが、そういったものは、それが出た時点でこの1億5,000万円、ほとんど改修等に関しては一般財源になります、大型の改修は地方債の発行とともに一般財源も持ち出しになると思うのですが、そういったことでの今後解体が予想されるものは大体、町としてこれからもちろん、先ほどからずっと言っていますように、地域振興計画をつくってやっていくということなのですが、町として今使わなくなって大型で壊さなければならないとか大きくかかるものというのは大体見込まれているのか。それはこれからやっていく中で見出して、今後その都度計画にのせるということになるのか。ここで改めて財源不足が発生するから、その都度、計画を盛り込んでいくというふうには説明しているのですが、長寿命化計画だとか今後それを対応していかなければならないことが出てくると思うのですが、その地方債の発行も含めてどのように考えてられているのか伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） この課題で載せさせていただきましても、やはり公共施設、土木施設と長寿命計画と公園、橋等出てきまして、もうやらざるを得ない部分も出ていますが、その需要を全部この1億5,000万円の範囲内でやるというのは本当に非常に難しい状況でありますので、この1億5,000万円の中プラス昨年いただいた国からの交付金、元氣臨時交付金等をまだ基金で積んで、この間また増額配分を受けましたのでそういうものを活用したり、また、国のほうでまた補正をするというような情報もありますから、そういうものを活用しながら、できるだけそういうものはそういう財源を活用して、それで1億5,000万円プラスそういうものも含めた中でうまく組み合わせてやっていかなければ、一般財源だけではこの課題としてはやりきれない状況でございますから、そういうものをうまく活用しながらやっていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 2番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） この公共施設等の老朽化というのは耐震度も含めて大変厳しい状況。どの自治体もそうだと思うのですが、特に白老町はこの7年間で財政を立て直ししなければならないという一番厳しい段階にきているのですが、今、総務省で公共施設の解体をするときに普通は地方債は使えないのですけれども、地方債を使うことも検討しているというふうなことで、苫小牧市あたりはそういったものも使える方向の計画を、今、立てているようなのですが、地方債を使うということは借金するということですから、それが白老町に合うかどうかというのは別問題としても、壊さなければならない放置はしておけないものが出てくるとしたら、その辺は今後町としてはそういったことも活用も含めて考えていかれるのか。地方債は一切考えないで一般財源と今あるお金でやっていくという考えでいくのか。その辺ちょっと伺っておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 富川総合行政局財政担当主査。

○総合行政局財政担当主査（富川英孝君） それでは、私のほうからその点について回答させていただきたいと思います。吉田委員おっしゃったように、先般私どものほうにも地方債が解体事業にも使用できるような検討が今制度検討が行われているというような情報は届いております。ただし、それを使って今白老町の状況で解体に地方債発行しながら事業を行っていくかというのは、また今後の議論になるのかなというふうには思うのですが、現状ではまずはやっぱり公債費負担適正化計

画というものがあって、やはり通常の実質公債比率よりは高い状態に今推移しているということですので、解体に使えるからといって、それをすなわち使っていくことは今後やはり計画的な財政運営としては大変な支障になるかと思しますので、今この段階では使用を検討する、しないというのは回答できないのかなというふうに考えております。

この計画期間内で主だった、もし、解体が必要だというようなことが盛り込まれているかどうかということが先ほどちょっとございましたので、その点についてもちょっとご回答させていただきたいなというふうに思うのですが、原則、本当に大きなものについては見込んでいないというのが実態でございます。ただし、今後防災関係ですとか耐震の関係で考えますと、この後、数年後に小学校の統廃合が行われた際の使わなくなった学校、そちらについて、いつまでも放置してよいのかというのはこの後の議論になるかと思いますが、一例ですけれども白老小学校が、もしそういう対象になったというときには、先ほど病院のほうで 5,600 万円程度というのがありましたけれども、小学校のほうは、もし、解体するとなると 8,500 万円程度は予定しなければならないということになっております。そういった金額を単純に載せる、載せないというのはなかなか、計画の中でできる、できない、時期を見ながらということもありますので、今回の計画にはその数字は載せておりません。ただし今後状況によって地方債を使って対応が可能だとか、そういうような状況が許す状況になれば、その辺のところも検討していく部分になるかなというふうに考えております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 2 番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） もう 1 点、どこでお伺いしようかなと思って、一般質問するまでのことでもないので、今後の課題として 11 月 25 日に改正耐震改修促進法が施行されます。この中で白老町における人が多く集まる場所、不特定多数の人が多く集まる場所だとか、店舗とか、旅館、一般の白老町にもそういった対象になるこの促進法が改正されることで 1981 年 5 月以前に建てた建物に関してはこういう人が集まるどころ、それから、もう 1 つは避難道のそばにある建物、こういったものは 2015 年までに耐震診断をして公表しなければならないというふうになっているのです。こういうことからいくと自治体によっては財源が豊かなところは耐震診断するための補助制度を設けていて、それと国の補助制度を使ってやっていくということが可能なのですけれども、今白老町は独自で一般そういうものに対する補助制度はないです。ない上に今度こういったことの法が決まって、特に避難道にある建物に関してはやらないと罰則制度があるのです。こういったことを含めて白老町で対象になる建物があるかどうかというのは押さえられていますでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 大変申し訳ないのですが、担当課長も出席していませんので含めて防災、建設課、現課も含めて、まず、防災計画上の避難路の周りのそういう施設がどのくらいあって、そういう該当物がどのくらいあるかというのは、ちょっと後日また回答させていただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 2 番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 今後そういう検討をこれは一般にかかってくるわけですから、公共施設は特にそういうふうになってくると思うのです。そういった面で白老町にある建物、公共施設、それから一般の事業者のそういう施設、そういったものがどれくらい対象になるのか。それによっては町の

補助制度はありませんけれども、国の補助制度だけでできていけるのかどうなのか。旅館とかも全部入ってきますので、そういった面での今後の対応をこの財政化プランの中でもしかしたら入ってくる可能性があるのではないかなと思いますので、その点も含めて検討していただければというふうに思います。以上です。

○委員長（小西秀延君）　ほか、質疑をお持ちの方。7番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君）　今後の課題ということで何点か上がっているのですけれども、まず、公共施設の改修等を計画内に終わらせることができないと書いています。そしてまた基金の積み立てにも活用を目指していきますと。また、ライフサイクルコストも軽減を積み立てる検討を行いますと。こういうような形でいつまでにどういうふうな形で示されるのかということが何も特にここで盛り込んでいないのです。それはこれからいつ頃までにこういうものに対してちゃんと議会のほうに示していただけるのかということが1つです。

そして、この今後の課題につきまして、それをまた検討する機会を設けていただけるのかどうか。また、これらについて議会としてもきちんとチェックできる体制をどのように考えられていますか。その3つをまずお伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君）　安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君）　1点目から3点目の課題ですが、まず1点目は先ほど答弁したとおり、今後の計画プラン上でこういう課題については盛り込むことができないということでございますので、国の補正予算を活用したり交付金を活用したりした中で、これは予算の範囲の中できっちりできるところは取り組んでいって、それは予算の説明の中でご説明させていただきたいと思えます。

2点目の各種基金の積み立てでございますけれども、実は一般会計含めて、特別会計含めて23基金ほど基金という特定目的、これは財調法も含めてですけれども基金がございます。ただし、非常に残高がもう減少してきてまして、もうわずかながらしか残ってない基金もございます。そういう中では整理、統合して今まで基金の各目的で達成できないもの、もしくは違う用途に変更せざるを得ないものを整理、統合をしていかなければ、残った残額も使えない、そのままになってしまいますから、その辺は喫緊に近いうちに整理、統合できるのかも含めて検討して議会のほうにまたご提案はさせていただきたいと考えております。

また、ライフサイクルコストについても早急に検討して、ただ、この7年間のプランの中で本当に財政が厳しい中でライフサイクルコストの残った財源を本当に積み立てることができるのかというのは、現実問題として非常に私的には厳しいのかなと思います。ただ制度的にはやはり確立をしていかないといけないのかなと思っていますけど、現実、本当に積み立てられるのかなと。どうしても、すぐ目の前のお金になってしまいますから、人件費に充当して何とかその部分で歳出を抑制していくのがもう目的になってしまうということにならざるを得ないのですけれども、その辺はきちんと制度的にできるか、これも早い段階でお示しをしていきたいなと考えています。

○委員長（小西秀延君）　7番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君）　1番から3番まであったのですが、やはり一番問題なのはこの1番目の各種公共施設、土木施設の改修等というところ。このところがほかの議員さんからも指摘されてい

るように、ここをどういうふうにチェックしていくかということが非常に難しいのだらうなと思うのです。いつも議会のほうに示される時というのはただ計画とかそういうものをばっと出されて、これだけの経費かかってこうです、ああですという説明、また、そのことについてだけがこうやって議論されるような気がしていたものですから、やはり今後はこういうようなものをもしやっていくという段階において、今回のこのプランの中でどういような考え方でこれを実行しますと、やっぱりそういう部分までぜひ説明というのですか、そういうことも踏み込んで議論していかなければ、先ほどほかの議員さんも言っていましたけれども、恣意的な計画が入ってしまったりとかというふうに思われるようなことになっても仕方がないし、実際にこれをきちんとやって成功させたい、できれば7年のものを短くしたい、私はどちらかというところというふうな考え方なものですからこうやって聞いているのですけれども、その辺をやはりちゃんとしていく仕組みというのですか、何かいい方法がありましたら、ぜひ、お考えがありましたら教えていただければと思うのですけど。

○委員長（小西秀延君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 1番目の各種公共施設、土木施設の改修等については、もう一定の公共施設については改修計画等を現課のほうで作成してしまっていて、何年度にどのぐらいの必要があるか直さざるを得ないかという金額は出ています。それを今回のプランに盛り込むと、ここに書いておるとおり膨大な金額になってしまって、もう実行不可能になってしまうということで課題を載せていただきましたので、先ほどから何度も答弁していますけれども、この現状のプランの中でやれる範囲内でやっていくしか現状では非常に難しい状況でございますから。それは、どこの部分がどのように残っているかというのは、今後議員の皆さんにお示して、優先的にどうしても早く直さざるを得ない、現状のまま、雨漏り等がしたりしている部分とか喫緊に直さないとだめな部分は直さざるを得ないのであるけれども、それを計画、7年の中でうまく財源を見つけながら、これは取り組んでいかないといけないということですから、その辺は今後予算の中で今年度はこここの部分をやらせてもらいます、残ったのはここですというようなことで、そういう意味で皆さんに示した中でご理解をいただいきたいなと思います。

○委員長（小西秀延君） ほか、質疑をお持ちの方。13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） これまでの流れと確認で質問します。

3のライフサイクルコスト試算と将来負担の財政システムの構築とありますけど、これは、新財政改革プログラムでも進行管理の中でうたっているのです。そのときは導入となっているのです。そして、我々もバイオマス事業で財政効果出しますということでいろいろなことをやって、結構言って当時の担当部長もライフサイクルコストの中で解体費も入っていると答弁あったはずなのだけど、今回の計画を見たらバイオマス中で解体費が1億何ぼ上がってきていますけれども、19年のときに進行管理で導入するといっているものが今度は構築するようになってきていますけど、これはどういう捉え方なのだろうか。今同僚議員の答弁ありましたがそれは別として、19年度からやるといっているのです。そしてまた同じような文言で導入が構築になってしまったけど、実際に取りかかってきたのだろうか。あるいはこれまで大型事業にライフサイクルコストの計算をされて解体費等々何か後年度負担にならないような形の計画はなかったのだろうか。今、また同じことを5年間経過してなってきたということはどういうことなのか、その辺ちょっと。またなぜ同じことがこの厳しい健全化プランの

中で、今、議論しているのに載ってくるのかなと不思議でならないのです。こういうことこそが本来はもう解決されていなければはずなのだけど、どうなのでしょう。

○委員長（小西秀延君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 財政改革プログラムの中で 19 年度から委員おっしゃるとおりライフサイクルコスト総経費試算をするというような文言がございまして、そういう部分では私の記憶の範囲ではサンコーポラスについては十分そういう試算をして、委員の皆さんにご説明申し上げて間違いなく収支合うと、コスト合うということでやってきた記憶がございませけれども、バイオマスについてはちょっと私も現状では当時どういこととでそこが入っていなかったのかなというのが把握しきれない。回答にはなっていないですけれども。システム的にはもうやって入れていくと。そしてあと食育防災センターもそういう部分では議員の皆さんのほうに、そういうコスト計算をきちんとしてお示ししていますのでバイオについては大変申しわけないのですけれども、経過についてなぜ入っていなかったのかなというのは私のほうから答弁できませんのでご理解願いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 13 番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） なぜ、制度化されていなかったのかと聞いているのです。要綱つくるとか。わざわざ、引きついで上げなくてもいいのです。今の財政課長の答弁はわかります。サンコーポラスも前に説明受けて理解していますから。そういう部分的にそれで今回も同じく上げてきてということです。何らかの形、要綱なり規則、財務会計規則とか、そういう中でちゃんと制度化すれば実行されているのです。なぜ、そういうことをされていなくて、また同じようなことが上がるのかということ。

○委員長（小西秀延君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） このライフサイクルコストの試算は、従来どおりの新財政改革プログラムから引き継いだ形ですが、今回さらに踏み込んで将来の負担についても、先ほど答弁していますが、将来の改修費、解体費をどのように捻出していくかというのもきっちりともう財政的なシステムというか、制度構築をしていかないと、その年度になって改修費どうするのと、財源ないでしょうと、実はずっとコストであったはずでしょうという形にならないように、その部分を今回のこの中で十分踏み込んで検討していくことでの記載を考えておりました。

また、ライフサイクルコスト全体の総予算については、現状ではもう大型の事業については、十分計算して議員の皆さんにご説明をしているつもりでございませますので、その辺はご理解いただきたいなと思います。

○委員長（小西秀延君） ほか、質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これで全章にわたる疑問点、不明点の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時19分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて、会議を再開いたします。

次に、第3章の重点項目9項目について、1項目ごとに質疑を行います。

委員長から一言申し上げます。さきに質疑を行っておりますので、重複した質問はしないように効率的な議事進行にご協力をいただきますようお願い申し上げます。

それではお手元に配付しましたレジメのとおり町立病院については14日の午後に行いますので、2項目目のバイオマス燃料化事業から質疑を行います。

最初に本日配付されております資料の説明を求めます。

竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） それでは、先に前田委員のほうから質問がありました、消費税の増税分の試算についてであります。きょう資料を配付させていただきました。この資料につきましては最初に財政健全化プラン案の資料2の表の部分でございます。その部分に消費税、平成27年度までを8%試算、それから28年度以降につきましては10%の試算をさせてもらっています。正確には27年10月から消費税が8%から10%に切りかわる、こういった部分がございますけれども契約等が大方4月1日ということになりますので、27年までは8%という形の中で計算をさせていただいています。28年以降につきましては10%試算ということでございます。それでまず表の1につきましては、最初に資料2の表と全く同じでしてそれに8%、それから10%の資産をしております。それから真ん中に表の2、3、4がありますけどこの部分については変更はございません。それから最後に3として広域処理プラスと運転規模の縮小の表が表5として載っておりますけれども、その部分につきましても8%と10%で計算しております。それでその表につきましては25年度の予算の支出から収入を引いた部分の③というところがございますけれども、そこにそれぞれの年度の対比した差額を下のほうに書いてあります。それで最初に今月1日にお配りいたしました資料では26年度の予算のところではふえる額が2,460万円ほどになっていました。消費税が8%になることによりまして表の5の26年度の予算につきましては、差引額と一番下のほうにありますけれどもそこが3,269万7,000円ということになります。この部分で約800万円ほどふえる、こういったような結果になりまして27年度につきましても約800万円ぐらいの増ということになります。それで28年度からは10%となりますのでその段階で1,320万円ほど増といった形で32年度まで資産をしております。消費税の増税分のふえる額につきましては、26年度から32年度まで約8,200万円ほどは増税によってふえるこういったような結果の試算でございます。以上で消費税の関係の説明は終わらせていただきます。

それから引き続きなのですが、きのう前田委員のほうから質問がありました効果額8億円とそれから今回提示しています必要な整備費だとか、それから、人件費等を加算した部分と、それから、今言った広域プラス、それから運転規模の縮小、この3つを比較した状況についてというご質問がありました。資料としては取りまとめて提出することになっていませんけれども、口頭でちょっとお答えさせていただきたいと思っております。資料として出せなくて申しわけございませんけれどもご理解をいただきたいと思っております。まず試算の条件ですけれども各年度ともごみ処理全部です。広域処理もそれから燃料化施設、収集、環境衛生センターの管理費も全部の関係するものを試算しています。それか

ら対比の方法としては支出から収入を差し引いた支出に対する充当した額これで対比させてもらっています。期間につきましては、平成 21 年から 32 年までの 12 年間です。それでこの資産の中には公債費を含む形で計算をさせていただいています。それで、まず最初に平成 19 年 5 月に説明しております効果額 8 億円、ここの部分ですけれども、この 8 億円を計算したときの燃料化施設が稼動したときの支出に充当した額があります。それを 12 年間足したもの。12 年間の総額で約 30 億円になります。これに対して今回試算として提示しております 26 年度から整備費だとか人件費を入れた、先ほどちょっとご説明しました表の 1 の部分であります。これにごみの処理量のなどを加算して計算して支出に対して充当した額、これが 12 年間で 52 億 1,200 万円です。この資料はまた改めて整理して申しわけないです。説明だけさせていただきます。それで 26 年度から広域とそれから運転規模の縮小した部分につきましては 12 年間トータルしますと 47 億 9,800 万円になるのです。それで最初にいいました 30 億円と対比することになります。30 億円と整備費の部分に対比して増になった部分、増になった額になります。これが約 22 億円の増ということになります。それともう 1 つが今回広域とそれから規模縮小の部分ですけれども、これと 30 億円を対比したときにつきましては、約 17 億 9,000 万円の増になると。こういった試算になっております。こういう結果になりますけれども、口頭だけご説明して申しわけないところがありますけれども、ここの部分につきましては資料を整理して後日提出させていただきたいというふうに思います。説明については以上です。

○委員長（小西秀延君） 資料の説明は終わりました。

ただいま口頭の部分につきましては、後日、資料化して皆さんにお配りするというございます。

それではバイオマスの質疑に入りたいと思います。質疑をお持ちの方は挙手の上どうぞ。

5 番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 5 番です。今もいろいろご説明ありましたが何が何だかさっぱりわからない。この特別委員会も何回かやって、また 5、6 回あるようですが、私は大事なことは延々とかうやっているのだけれども 19 年の特別委員会は 17 回やったのです。それで財政再建果たすのだとかうやって、ことしで 7 年目です。それがまたこのように延々とまたやっている。きょうも一日そうなのですが、聞いていて本当に白老の町民の 1 人として、また議会の一員として本当に寂しく情けない気持ちです。町民によく行政の方々が申しわけないという言葉は使わないのだなと。私はずっと聞いていてそう思っておりました。それで 19 年の反省がそうしたら、ここに何があるのだと。そしてこの 2 度目の財政危機。全国で 1,788 の市町村があるのです、今。前は 3,200 です。その中の、19 年は財政連結実質赤字比率、全国 6 番目、北海道 5 番目といわれた。連結実質赤字比率は 48.1% だったのです。今回は 20.8% です。私は、連結赤字比率が全道で 6 番なのだけれど、今は 1 つ上がって全道で 4 番目です。実質公債費比率、これが 5 番目だったものが 4 番目に 1 つ上がった。北海道 179 市町村あって、131 町村あるのです。それで、延々とかう議論をしている。だから私は先ほど情けないな、寂しいなといったのです。前の 19 年は多額の借金をする行政運営が最大の原因だとかういったのです。そして、28 年まで 200 億 9,300 万円に借金を減らすのだと。しかしながら今は 294 億 9,710 万 9,000 円あるのです。この 7 年間で計画よりも 47 億 5,900 万円借金を先送りしているのです。そんな中できのうもいったけれども、親会計の借金このような財政が厳しいこの原因の借金の三兄弟、この三兄

弟の長男坊か次男坊か知りませんがこのバイオマスなのです。しかもこのバイオマス事業も財政再建中にやったのです。財政再建中に 21 年から。私はちゃんと反対しています、このバイオマス事業に。そしてやってみたら今この三兄弟のこれです。少なくとも、きのうから話になっていますが、8 億円の効果がなくなってさらに 3 億 8,000 万円の効果がなくなって、そしてさらにこの 5 年間の持ち出しが 3 億 5,000 万円です。こういう状況が今、延々とやっている財政再建プランなのです。それで私は大事なことは議会も悪いと思っております。行政だけ悪いと思っておりません。議会も悪いと思っております。それは賛成したからです。しかしながら戸田町長が先般、最高責任者の議会が責任なのだといったことは、私は違うと思っております。これは行政がその環境を整えて議会に提出したわけですから。だから、その分賛成したのも議会も悪いとはっきり思っています。しかしながら今このバイオマス事業、財政がこうなった延々とやっているのは行政の判断の誤りなのです。ですから私はどうのこの小さいことは言いません。私はきちんとやっぱり町民にまだ病院もありますし、それから港湾もあります。このことはそのときにいいです。だけれどもこれを含めてやはり再建中にまた新たにこれだけのご迷惑を町民にかけた責任、この言葉が一つも出ていないのです。これをずっと延々とやって。ですから私は今言ったように、全国でも例のないこんなまちにした、この責任の一端はきちんとやっぱり町民や議会に述べて謝るものは謝って、そして進むべきものは進むのだということで再建計画を立てなければ、私はそこからこの再建計画が始まるのだとこう思っているのです。ですから、きのうも私言っていますから細かいことは言いませんが、副町長どんな気持ちでこのバイオマス今大きな 3 項目とっていますが、3 項目目のバイオマスの責任どのように説明されますか。それから出発してください。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩二君） バイオマスの今のお話ですけれども、今までもバイオマスについては一般質問等々、あるいは議会のほうでも常任委員会の所管事務調査がございます。そういう中でも原因と今後の進め方ということで説明をさせていただいております。ただ何度もお話をさせていただきますけれども、事業の進める段階での事業の評価といえますか、効果こういうことを踏まえながら事業の提案をさせていただいて事業執行をさせてもらっています。ただそのことが当初の計画どおり事業効果として数値的にも達成できなかったということに対しては議会に対してもあるいは町民に対しても、議会のほうには行政報告でも申し上げておりますけれども、そのことについては大変申しわけなく思っているというようなことで、行政報告にも報告させていただいております。その一端として給料の削減とかそういうことも含めて対応してきたと私どもは思っております。今町民に対してあるいは議会に対してというお話ありましたけれども、一定の私どもの判断の中でそういうような状況に陥ったことに対しての言葉としては、今までも議会の本会議の中でも申し上げているというふうに思っています。それで今回計画の中で示したのは、一昨日もお話ししましたけれども、現状の中で判断できることを今回のプランの中に計画を盛り込みましたので、その分については今後こういう方法が今ずっと説明していますが、今現状で考えられる判断としてプランに載せておりますので、そのことについては協議の中でご意見も承りたいというふうに思っております。

○委員長（小西秀延君） 5 番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 私はこのバイオマス事業、町民にもたくさん迷惑かけました。しかしなが

ら日本製紙にだってどれほど迷惑かけましたか。日本製紙はあのバイオマスで1万1,000トンを予定して、もしくはもっとふえるかもしれないとこう期待を込めて100億円もかけてバイオマスに想定した、塩素濃度0.3に想定した機械を設置したと聞いています。ですから、それ以上塩素濃度が高かったら受け入れられないのだと。ここから始まっているのです。それで今度2,000トンです。日本製紙の屋敷の中に工場をつくって、どれだけご迷惑をかけたのですか。そして日本製紙からこのたびはつきり言っているけれども、チップ船が入らない。恐らく港湾のほうにチップ船は入らないだろう。私は日本製紙に町長みずからトップセールスに行けないような状況になっている。トップセールスをした話は聞いていません。それは、このバイオマス問題のご迷惑もあるのではないかなとこう思うのですが、その点についてはどうですか。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩二君） 日本製紙については随時、バイオマスあるいは港についても、きのうもお話しましたがけれども、協議をさせてもらっています。今バイオマスの話ですからバイオマスについても今回こういうような状況になるというようなことも事前にお話させていただいておりますので、そういうことで日本製紙さんも状況についてはわかりましたというようなことでお話しさせていただいておりますので、事前の何もないということではなくて、お互い協議の理解を得た中でこの計画の説明をして進めているというふうに押さえております。

○委員長（小西秀延君） 5番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） このバイオマスが今度広域になる。この問題も私が副議長のとときに登別市に行つてあの事業に参画したのはこのとき膝をついて本当に頼んだのです。広域処理の仲間に入れてくださいと。苫小牧に行つたら断られ、そして登別市に行つた。登別市は上野市長が道庁あがりですから、いやいや困つた自治体は助けなければならない、こういうことで受け入れたのです。そうしたら相手に砂をかぶせるように広域でやったのに単独でやるのだと。そして5年したらまた頼みにいつている。恥ずかしくないですか。私は先ほど議会も責任といたたけれども、行政の今のこういうことが今の財政事情なのです。ですからもう少し行政がしっかりしないと先ほどの実質公債費比率が4番目といたたけど、やがて2番目になるでしょう。必ずそうなります。ですから私は先ほどから言いたいのは実質公債費比率も夕張が1番、2番目が赤平市、3番目が室蘭市、4番目が積丹町です。白老は5番目。どこのまちも夕張以外はちゃんとやっています。なぜ、白老だけがこうなるのか。このことを十分反省しながら、そしてこのことを肝に銘じながらこれからいいまちをつくってください。私はそのことをこのまちを私の目の黒いうちに再生させたい、こういう気持ちがあるから。私はこんな大声で議会で言ったことないです。きょう初めてです。30年やって。もう少し町民の思い、それから行政があるべき姿このことをきっちりやっていただきたい。今のところこれだけ申し上げておきます。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩二君） 今のご指摘の中に行政がしっかりということをお話しがございました。私ども十分そのことは肝に銘じてこれからも行政運営を行いたいというふうに思っています。いずれにしてもまちの活性化というように行政も議会も政策判断をした中で事業執行しているというふうに思っています。決してこういう厳しい結果に招かないようにということでプログラムをつくり、あるいはプランもつくりですけれども、そのつくる要因になったことも十分押さえた中でそれを排除

するといえますか、それを繰り返さないためにとプログラムをつくったり、プランもつくったりというところで、こういうような財政健全化計画をつくらなくてもいい自治体を目指してこの期間は期間としてこの計画を進めますけれども、こういうものをつくらなくてもいい自治体、こういうことを目指して今後も行政運営に取り組んでいきたいと。当然のことながら事務事業の執行については議会にもご相談の上でということになりますので、その時点でも当然議会のほうからもご意見を承りながら事務事業の執行に当たっていききたいというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 5番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 二度あることは三度ある、このことだけは避けるような行政運営をお願いいたします。答弁ありません。

○委員長（小西秀延君） ほか、質疑をお持ちの方。13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 今、大きなお話でしたのでそれに尽きると思いますけれども、一応バイオマスの部分ですので私もこれまで質問していますけれども、本当に声が届いているのかどうかわかりませんが職責として質問させていただきます。

それで、何点かありますので2、3点やったらやめてほかの委員さん終わったあと、またやりたいと思います。まず、きのう議論ありましたけれども、表の差しかえありましたけれども、町民負担を少なくするといって経営改善すると。一方は登別へ行きます。片一方は2,000トンの縮小をしますとこういっています。そうでありながら、¥ここでいけば3,200万円の新たな負担増になるのです。これは非常に町民にも説明つかない。本当の改革といえるのだろうか。一步譲っても24年度の決算以下に収めなければだめだと。私の持論は21年に事業を開始した町民負担は1億900万円、その額であるべきだと私は常に主張していますから。その数字になれるかどうかということは別にしても、そういう観点から質問しますが、これを積算したときの根拠をちょっとお聞きしますが、まずバイオマス施設の処理単価について伺います。24年度決算値でごみの処理量でかかった経費と処理トン数わかりますよね、それで割った1トン当たりの単価はいくらか。まずごみです。次に今問題になっている固形燃料の生産量。これも24年度決算で総額の数字が出ています。当然生産量も出ています。これを割ったときのトン当たりいくらになっているか。コストです。そして今26年度に2,000トンにしますといいました。それではこのときのコスト計算で出ていると思いますので聞きますけど、それでは26年度の運転規模の縮小の案と、登別に持っていく部分は別にして2,000トンの部分です。この2,000トンをごみ処理量で割ったときに先ほどの24年度決算のごみ処理量、1トン当たりいくらになったのか。固形生産燃料も2,000トンになっていますから、係る経費でやったらトン当たりの単価はいくらになったのか。まず、その単価の額を教えてください。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 平成24年度と26年度の処理単価についてお答えいたします。まず最初に平成24年度の決算値になります。ゴミ処理量での単価です。支出の決算値につきましては2億4,420万3,000円です。ごみの処理量につきましては6,500トンになります。これを割り返しますとトン当たりの単価につきましては3万7,567円になります。それから24年度も同じく決算値で固形燃料の生産量です。生産量につきましては5,865トンです。先ほどいいましたし支出決算額をその数字で割りますと生産としての単価につきましては4万1,632円です。トン当たりです。それから

26年度の今回運転規模を縮小した案での単価です。まずごみの処理量です。支出額につきましては1億1,624万4,000円でございます。これに対しましてごみの処理量が2,035トンです。割り返しますと単価としましては5万7,122円です。それから固形燃料の生産量です。処理費用につきましては先ほどいいました1億1,624万4,000円です。これを2,000トンで割ります。そうしますと単価としましては5万8,122円になります。以上であります。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） いいですか。これを見るとごみ処理量でいくと今メモしたけど24年度の3万7,567円です。26年度は5万7,122円です。52%のアップです。固形燃料で見たら24年度が4万1,632円。26年、5万8,122円。39.6%のアップなのです。規模を縮小し町民負担を少なくする。大なたを振るって、僕は振るっていないと思いますけれども、健全化プランを出した。2,000トン、過去の今までの分の縮小した議会に提出した数字が固形燃料で39.6%アップしたものが、なぜ堂々と出てくるのですか。それがそして約3,300万円の負担になってきているのです。これらは出した考え方を示してください。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 今、処理単価をご説明させていただきました。今回規模の縮小という形の中で案として提案させていただいておりますけれども、今ご説明したとおり単価として上がっていることと、経費としてはかかっている、これはこういうような結果になっております。それで広域処理の部分も出ていますけれども、その単価と比べてもかなりの開きがあるというふうに認識しております。この単価をできる限り担当としては縮めていきたいというふうに考えておまして、今これを出したときの稼働だとかそういったものを再度見直した中でまだ圧縮できるような形で努めていきたいというふうに考えていますし、そこに載っている広域処理だとかそういった部分も含めた中でできる限り25年度予算の範囲内になるように再度詰めていきたいというふうに考えております。ただ先ほど前田委員のほうから言われました1億900万円、ここの部分に到達できるかということにつきましては現状としてはかなりほぼ困難かなというふうには捉えております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 数字的なことを課長と算出根拠とか捉え方を議論するのではなくて、政策的にこういう今いった数字をぼんと改革プランだと出したことに対する考え方を聞きたいのです。副町長。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩二君） 数字を出した云々というよりも考え方ということで、これはスタートの時点での説明で資料の2でお話した考え方が基盤になっています。1つは、いわゆる26年度以降の事業をどう、このバイオマスを考えるかというような視点の中で1つには資料2に書いたとおりです。選択を考えたときに、1つは事業の廃止といいますかそれがある。ただその課題がこういうことであると。それともう1つは現状延長型です。現状延長型でいくと今後26年度以降整備、人件費等の加算があると。それと3点目には、それではもう1つの選択として広域と規模を縮小したらどうなるのかということと考えたときに、今現時点で選択でき得る方策として今回のプランで示させてもらったと。考え方は以上のことでございます。ただその積算の数字がどうなるかというのは今の説明のとおり

りで、単価アップしていたり経費が増していたりということはありますけれども、今選択し得る選択肢として今回示させてもらいます。考え方は以上です。

○委員長（小西秀延君） 13 番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 副町長、淡々とそういうけど、今私あえて単価を聞いたのは町長は民間目線で民間経験を取り入れるということになれば、規模が約 6,000 トンから 2,000 トンになれば、だれが考えても単価下がるのです。それに対するちゃんとした理由とか説明がなくて、ただ、今言ったように選択肢がないからこれだという話になるだろうか。それでは現状延長型でここで 26 年 3 億 2,000 万円になっているのです。ずっと続いている。これにならないように 5 年間ずっと議会で質問してきているのです。何ら改善されなくてまた単なる延長型と載せて、これもメーカーから出てきたとおりの数字しか載っていないでしょう。それでは本当にそこまで努力して考えて数字載せていますか。ただ載せて差し引きいくら、現状延長から見れば少なくなったけど、3,300 万円出したらもっと少ないと。そんな単純な議論になりますか。先ほどの松田議員の話につながります。5 年前から議論しているのです、これは。それでそういう説明で、町民に説明つきますか。あえて単価がごみ処理登別に持っていきと言いながら、ごみ処理量が 52%です。固形燃料が 40%になるのです。本来下がって仮に一步譲っても、今のところは 24 年度の決算以内にこういう形で努力してなったのだというぐらいの答弁あるのならいいけど。今、担当課長を責めるわけではないけどプランで出したけど、これから努力して収めることに考えてはいます。こんな子供騙しのような答弁でいいと思いますか。先ほど松田議員いったけど、そこに通じてくるのです。だからまたあえて数字あげたのです。上げなければ、このままわからないでいってしまうのです。それが本当のバイオマス燃料化を継続する、しないは別にしてもそういう出し方が、単に出てきて、今みたいに淡々と説明して終われるのだろうか。それはそれでいいです、説明だから。僕はそれ以上いいですけど。そうなのですか。この単価だけ見ても。もっと工夫とかあるのではないですか。極端にいうと、古紙だとかプラスチック、白老町内の町民から出た範囲の副資材に当てて稼働して、もっともっと単価を落としてみる努力をするとか。これはこの副資材はよそから買う額になっているでしょう。もっと努力のあとが見えないかいということですが、私がいっているのは、41%です、6,000 トンから 2,000 トンになるのに。人を減らすとか今いったように、副資材のできる範疇で、希釈というのか、出てきた量に固形燃料にするとか。その辺もって庁内の中で大いに議論して、理事者として、この数字ではおかしいというぐらいの議論できなかったのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩二君） 今、単純に数字だけというお話ですけども、当然例えば業者から出てきた数字だとかというのを単純にもらった見積もりをそのままということではなくて、十分業者ともその数字の根拠なり精査なりというようなことをしているということと、あわせて広域処理についても登別市さんとは、今現時点の積算単価ということで記載をさせてもらっていますが、当然交渉の余地はあるというようなことは前回もいったと思いますけど、そういう中で努力は当然していくというふうには思っています。ただこういうことで例えば、今までもいろいろな方策の検討をしていますけれども、それについては当然のことながらバイオマスを動かすということであれば、副資材のことについてもそうですし、いろいろな経費削減をするというような対応は当然のことながら継続し

てやっていくというふうに思っています。それで、何度もいいますけれども、今プランの中で示すものはどうですかとなるとこのままの数字でいくと、推計する数字とあるいは稼働期間を縮小する、あるいは従業員を減らすというような中で対応した数字と比較して一番負担のかからない方法を選択したということでございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） もう1つは資料のバイオマス事業の継続の中で2のバイオマス燃料化運転規模の変更事項の案があります。この中で後ろから2番目の四角ですけど、生産処理工程が現状では水洗い、脱水やるけど廃止しますとなっているのです。これに対する影響というか効果とかどうということになってくるのですか。これを廃止することによって。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 生成物の処理工程の部分になります。今までは高温高压処理後の生成物につきましては水で洗って塩素を落として、それから製品をつくっております。26年度以降につきましては処理するごみの量がかかり落ちますので、そういった中で水洗いをしない、ですから生成物をそのまま使って基本的には希釈をしながら製品つくっていきたいというふうに考えております。それによって洗浄脱水設備を動かさないことによるエネルギーの削減だとか薬品の削減だとか、それから水処理にかかる負荷だとかそういったものは改善されるというふうに試算しております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） それは工程の流れの中にして、これを廃止したことによる効果というのは、このプランの中にどういう形で反映されていますか。マイナスになっているのかプラスになっているのかわかりませんが。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） まず、水処理をしないことによって使わなくなるエネルギーこれらを積算しております。それは例えば水の部分だとか、それから電気の部分だとかそれぞれ分かれておまして、それを集計した中で計算しております。ですからいろいろなものが入ってしまっているのです。そこの水処理だけがなくなることによってこれだけですよという積算にはちょっとおられませんので、例えば燃料費の部分でございますけれども、これは直接水洗いとは関係ございませんけれども、例えばA重油でありますと高温高压処理をするときにボイラーに使う重油になりますけれども、25年度のベースでは金額で約3,600万円ほどございます。これに対して26年度以降につきましては当然ごみの量も減りますので、高温高压の処理回数も減ってくるということで積算上では約700万円ぐらいに落ちるだろうと。ですから削減としては2,800万円ぐらいの数字になると。こういったものを積み上げた中で今回お示ししている金額になっております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） この表でいきますと1表のほうで先ほど私いいましたけど燃料化施設の運営費3億4,200万円になってきます。これは先ほど副町長もここに上げる数字は精査していると。実際にクボタのほうから何が何でもどういうものがふえるのだということを詳細でなくてもいいけれども、ある程度の項目を挙げてこれになった根拠の数値を示してほしいのです。どうも今まで過去の例の説

明からいくと、またがばっと経費かかるということになってしまっているのです。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） それでは今の受託者のほうから提示されている部分での内訳です。諸経費とそれから消費税はちょっと別にした中にご説明させていただきたいと思います。ふえる額でご説明させていただきます。1つ目としましては人件費になります。ここの部分につきましては6名増という形の中で金額としては1,500万円です。それから、ちょっと細かくて申しわけないのです。2つ目が車両の維持経費になります。増額分が37万1,000円です。消耗品類これが859万1,000円でございます。次に機器整備これが4,382万2,000円です。薬品費が410万円です。それから点検清掃費これにつきましては整備費に組み込まれるものなのですけれども約907万1,000円となります。これをトータルしますと人件費1,500万円は別にして車両から点検整備までの部分でトータルしますと6,595万5,000円です。これに対して諸経費が8%計算されています。それに今回の消費税増分8%の消費税を加えた場合につきましてはトータルで増となる部分につきましては、9,298万6,000円です。これが今の受託者から上がってきている、提示されている、増となる部分です。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） そうしたら今まで議会でも質問して機能不全を起こしたことに對して毎年改善になったと。多少の部分はあるけれどもと言ってきたものが、これだけ整備費が4,300万円、消耗品860万円、またさらに6名の人件費が1,500万円になっていますけど、これはなぜ人件費が6名もふえるのか。整備費の4,300万円、これは多分2年間の補償が切れたからだと乗せてきたと思うのですけれども、そういう部分がこれになってきたということなのですか。この健全化プランが示されてこんな数字になったのです。それまでずっと一般質問してきているときは、そんなにかかっていないといって数字はクボタでいろいろやってきましたと。小破修繕ぐらいの予算の中で町はやっていましたといっていましたけど、なぜ、こんなにがばっと膨らんでしまう要素になってしまったのですか。健全化プランの数値に載せたときに。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 今、ご説明させていただきました9,000万円の部分につきましては24年度の予算の段階で一度出てきています。それは一回提示ありまして改善計画検討委員会をやっていたときなのですからけれども、その部分で改善計画の検討はした中で9,000万円という実はこちらから整備費が係りますといった部分で出てきて、その部分についてはこういったような状況になっていますということで、それを議論するというにはならない中で1月、2月、3月という中でそこを整理して予算組みをしているという状況ではなかったのです。ですからその数字というのは24年度のときから既にあったものです。今回のプログラムの中に組み込んだということではないです。最初から24年度ときからこれだけ整備費がかかりますということであったのですけれども、25年度の予算を組むときにはそれを使って予算を組んでいるかということ実は組んではおりません。今回のプログラムの中に突然出てきたものではないのです。ですからこれから24時間稼働をずっと続けていった場合に必要なる整備費です。人件費はそれだけ必要かどうかというのはまた別問題ですけれども。整備費としては24時間をずっとこのまま稼働していくと100%必要かどうかというのはまたそこは議論あるにせよ、ある程度整備費はかけていかないとならないといった部分で今回の案の中の

最初の 24 時間現状のまま動かすことによってこれだけの金額がかかってきますという形の中で案として提示させていただいたということになります。

○委員長（小西秀延君） 13 番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） わかりました。ただ突然ではなくて前にもあったというけど私が一般質問したときか予算審査でやったときには、今含んだような係る経費、保障切れてどんどん出てくるのではないかということを質問しているはずなのです。そのとき答弁していません。そうでないと今出てきたということですから。そのときある程度そういう答弁されていれば予算に反映していたら別です。そういうことが含まれる、考えられるということであれば我々だって多少の心の準備ができたのだけど、ここでどんと上がってきたということだけは私とすれば事実だと思うのです、それが。だから事前にそのことが考えられるから質問していたはずなのです。そういうことです。だから私とすればこの数字はプランが示されたときにどっと出たというふうに解釈したから、なぜこれだけの数字がプランになったときに出たのかということですから。どうですか。今回プランに延長型と改善したらこれだけの金額が合理化できたのだという数字のためには、分子と分母の数字がそうなったのではないかと疑ってしまったのです。だから町民はこれだけの数字を見たら、8時間やってこんなに余る。今、数字は言わないけど。こんなに削減になったのかと勘違いする。だけど裏を返せば 3,300 万円出るわけです。こう思うのですけど、どうですか。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 今回、資料として提示させていただいた表の 1 の部分と、表の 5 の部分です。表の 1 はあくまでも今の現状を続けていったときに必要となる整備費の加えて試算したものです。これはずっと続けていけばこれだけになりますけれども、縮小することによってこれだけ減りますと。ただ減るのですけれどもそことの対比ではなくて、今度減るといった部分については 25 年度と対比すれば、これはふえてしまっています。ですから表の 1 と表の 5 のだけの対比では確かに減ったからいいという受け取り方をできるというふうにはなるところはあるかもしれませんが、そうではなくてふえているというのはこれも事実ございますのでそのほうをいかに圧縮するかということになってくるかなというふうに思っています。

○委員長（小西秀延君） ほかの委員から質問あればどうぞ。4 番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。いろいろ前置きもありましたので私は賛成した立場でございます。当然地球温暖化を防ぎ今の状況の CO₂ がこれ以上出たら、今のテレビでも毎日放映されていますように、多分地球は 100 年もたないだろうというふうに言われています。事実かどうかは別にして。北極海の氷はすごく溶けてしまって、あと 20 年たてば、80 センチも 60 センチも海面上がると。これは明らかに CO₂ の問題、地球温暖化の原因です。世界の流れは必ずそちらにいくはずだというふうに今も私は思っておりますし、こういうものがもし残念ながら財政的にこういう状況になりましたけれども、私は国や道がもっともっとお金を出してこういうこときちんとやるべきだと。それは日本の国のため、世界の国のために私は絶対必要だというふうに思って私は今まで取り組んでいました。しかし国や道の補助がないという中で白老町単独でやることは港もそうですけれども、このバイオマス燃料化施設も町が単独で高い崇高な理念だけではできないという結論に私も達しました。ですから私はやっぱりそういう中でどう町民の負担を最小限にするかということが、私は今のプランの

中ではこの数字がいいかどうかは別です。あらゆる形を投じて全ての力を傾注してここをどう減らすかということで私は議論すべきだというふうに思っております。

それでそういう視点からいいますと、例えばこの施設をとめると、とめてしまうと、全て登別のほうにお願いをすると。残渣処理、委託料も含めてした場合、推計額ですけれども、2億1,000万円ちょっとぐらいで、全量を広域処理にした場合、それで残渣処理量を登別にお願いした場合の推計ですけれども2億1,000万円ぐらいで済むのではないかというふうに出ていますけれども、現実的には今お話がありましたように消費税を入れた場合2億8,100万円。消費税入れて縮小した場合です。8時間体制にした場合26年で2億8,100万円という経費になっています。違いますか、ごめんなさい。入っているほうは、2億8,990万円。2億9,000万ということです。2億9,000万円ということは2億1,100万円ぐらいだとすると残渣処理も入れて、だとするとここに8,000万円の差が出ます。10年たてば8億円です。係る経費全体が起債と補助金と壊す経費に入れて全部足したら10億円ちょっとです。それでびたっととめてしまって10年間なら10年間で8億円返すということは可能ですか。そのほうがある意味でいえば危険度含めてリスク含めて考えたときに、とめてしまったほうが町民にプラスにならないかと。10年間で8億円という金額、これは上のこのまま回した金額でいうと3億5,000万円だから10年間で35億円だから。10年回すかどうかこれは7年だけ。そういうことが10年間で8,000万円ずつ払っていけば払えるのです。そういう理屈は成り立たないのですか。リスクを背負わないということであれば、とめてしまったら壊れることもないし、そういうことをすることは何もなくなるのです。課長自身も頭悩ませなくてもよくなるのです。そういうことは可能ではないのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） まず施設をとめてしまうことが可能という部分です。国との協議の結果としては補助金と起債については一括返還です。なので、これも試算ですけれども約9億円ぐらいを要して一括で返さないとだめということになりますので、その財源というのが手当てのしようがないということになります。ですから、とめるということは無理というふうに判断しています。以上です。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） そういうふうになると思っていました。例えばこれ以上起債がふえることがいいかどうか別にして、これは国や道に働きかけて9億円貸してくれれば、9億円借りて毎年払うということが本当に不可能なのかどうか。これは交渉の余地がないのかどうかということです。確かに今までないかもしれない。だけど現実問題として払っていないところはあるでしょう。とめてしまって払っていないところあるよね。起債は払っているだろうけど。ですから一括償還といっても現実的にそこはやっていない町村だって探せばきっとあると思うのです。なかったらなくてしようがないのだけど。それぐらいの面倒は国や道は見ないのですか。要するに僕がいたいのは何かといたらこれはまさに先駆的なもので、前にも僕いったけど、現実的には今東京だって名古屋だって広島が今もう下水の汚泥を現実的には火力発電所で使い始めて、広島は去年からやり始めてもう3県になっているのです。これは間違いなくふえてきます。そのあとどうなるかと思ったら私はごみになっていくと思うのです。それは国や財政力のある団体はCO2減らすためには必ずこれをやるのです。ですか

らそういうふう考えたときに僕は国や道が今まで北大含めて荒磯さんも来ていた、いろいろなことがあるのです。そういう人たちの力を今借りなかつたら借りるときがないのではないかと思うのだけど、僕はそういうことが選択肢の1つとして時間が若干でもあるのであれば努力をする価値はないですか。僕はそういうことあると思うのです。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩二君） 払っていないでしょうというのは、それはこの前の一般質問等々でちょっと出たところがありますけど、それは正しい方法かどうかというのはもう論外の話でそれはしません。それで今主体となるご質問の、いわゆる国との協議をする余地がないのかどうかと。そういうことを含めて、今回国と協議を進めるということは、今のご質問の中の趣旨のことを当然私どもも数字上のプラスマイナスといえますか、それはもう押さえた中での話なのですけれども、当然そういうことを踏まえて協議の余地があって、要するにまないたの上に乗せてもらえるような交渉は、この文面には表現していませんけれども、そういうような考え方の中で国と協議を進めたいというような思いはしております。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。

総論でいえば、町民の皆さんが非常に心配をして、これに対して大きな疑問を持っているということは松田委員が言われたとおりです。それはそのとおりだと僕は思います。そこで町は実際には0.35という塩素濃度の件できちんと陳謝をされました。僕はそここのところも認めたいと思っています。原因はあそこだと今も思っていますから。そういうことを前提に考えたときにこの装置をとめるということも1つの手段として、これ回して7年間やったら毎回質問でこんな問題が出ます。町民の皆さんにはっきりわかるのはとめるということが一番わかるのです。わかりやすい対処の方法だと私は思うのです。それが可能であれば、なおかつ広域処理で2億1,000万円ここでは残渣処理の分が出ているから。残渣をこちらに持ってこないということは最終処分場埋め立てはないということですよ。あとはこれにもプラスするとしたら、きのうから議論になっている、登別で炉の改修だとか、ダイオキシンの改修だとかをやったときにオンされる部分がどれだけかということは確かにあるかもしれないけど、それ以外ないとしたら私はそういうことを本当に交渉して、ぴたっととめてしまうのが使われている人たちはちょっと困るかもしれないけど、僕はやっぱりそこが一番はっきりするし町民が理解しやすい方法だと思うのです。ですから、このことを少なくともこれからきちんと1つの課題にしてやりとりしながらここを追求すべきだと思うのだけど、どうですか。先ほど俎上には上げているというのだけど、それをもっと強化してやったらどうかということ。道も巻き込んで。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩二君） 私が言わんとすることは先ほどの答弁と趣旨は同じなのですが、当然内部の検討といえますか、それと議会にお示ししたバイオマス事業の資料の2の要するに検討事項といえますか、その中で示しているとおりの例えば選択肢として事業の廃止ありますと、それから縮小もありますと、選択をしていったと。当然そういう中の選択の1つに事業の廃止ということ表現していますので、私どもも今のいわゆる数字上の話と合わせてこの事業が今後またこういうような状況でいいのかというそういう論点も当然ありますので、分面にはちょっと表現していません

けれども、今の趣旨の部分も含めて国と協議ということの中には当然そういうことを含めて考えております。道がというよりも道と協議した中で国に対して協議させてもらうというふうに思っています。従前にもお話ししましたが事務方のほうで前段としては道と協議した中でいっていましたが、その詰め段階ではその協議ももう少し深めていきたい、受けるほうがありますけれども、詰めていきたいなというふうに思っております。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。

全体のことはそれだけにして、とりあえずは今の方向で国との協議が整うまでは、整うかどうかはわからないけれども、協議を始めても結果がどうなるかわからないわけですから、当然今の中での最小限のことをやっていくということになります。現段階としてはそうです。それで1つ簡単なことなわけですけど今まで17人で3交替やっていたわけです。それを9人減らして8人でやるということですよ。そうすると交替番についていた者は4名と。3交替だから4名ですよ。中番が5名の夜番が4名かどうかわからないけど、そういう形で回していたわけでしょう、機械は。それが、常昼、日勤になって8名必要だというのは例えば水処理施設をとめた場合、水処理施設をとめるのですよね。水処理施設というのは、人一人がいるかどうかわからないけど0.5人はいるはずなのです、現場を見ていると。そういう中でこの8人というのが必要だというのは、クボタが言っていることなのか。それとも町が言っていることなのか。どう考えても課長や担当の方が私はあそこの雑紙の回収倉庫に度々行くのです。1週間に2回も3回も行くのだけどそのとき会うのです。きのうも車ですれ違ったのです。私が入れた後に行ったのです。あれだけ皆さんが行ってやっていて、まだ8人いるという根拠、クボタから8人いるのだと言ってきているのですか。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） この8人の部分ですけども、クボタが8人でないとだめですというふうには言っておりません。これはあくまで町として試算した人数であります。まず8人の根拠ですけども、所長が1名、作業をする人が3人、作業も高温高圧したり成型したりする人、運搬する人そういったものがありまして、トータルすれば5人というふうに計算しています。それ以外に事務的な方が1人、電気の関係で1人、これは受電施設というのですか、あの施設の中でどうしてもこれは法律的に置いておかないとだめな方がおりますので、その方を入れて全部で8名とこういったような試算を今させてもらっています。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。

乱暴なことは言えないのだけど、例えば所長さんが所長だけにいるのかどうか。事務員さんが本当に一人区にいるのか。受電施設は多分一日いるのではない人が行っているのかもしれない。多分そうだと思います。そういうことを考えて人数計算をしたときに、私はそれはそれで絶対免許が必要なことから、例えば受電施設の部分についていえば、可能であれば日本製紙にお願いする。そういうことをしてそこを巡回できちんと見てもらうだとかということを含めてあらゆる方法を考えて、人を減らすということがいいかどうか非常に疑問を持っている中でなのだけど、今減らせるのは人です。本当に所長が兼務でできることって所長と事務はできないのか。所長がお茶出せといっても無理かもしれ

ないけど、そういうことをいっているのではなくて、今この期に及んで、所長があそこに1人でこうやっていて、こうやってやっているとは思わないけど、だけど課長や担当の方行って現実的に自分で雑紙積んで渡しているでしょう。そうやって一所懸命やっています。そういうもの人区数に入っていないでしょう、きっと。それで僕はそういうことを考えたらクボタに6人なら6人、6人半なら6人半でやれとか言えないのですか。僕はやっぱりそれぐらいでやらないと町民のあれを得られない。ほかのところでは削るところなかったら。運転だって、所長が運転して例えば材料つくったものを運ぶのでしょう。そう思うのです、あの中でやる運転だから。それぐらい所長やってもいいのではないのですか。僕はそういうことをあそこに携わっている責任者にも、あそこの中にいる人にも同じようなもっと合理的、効率的にやれと。私たちが何ぼ町に言ってもやってくれないのだと言っていました、はっきり言えば。町にいくら問題点を指摘してもやってくれないと言っていました。ですから僕はそういうことをきちんとしてやらないと。何度も訴えているでしょう、これをやったらこれだけ節約できる。それが全部節約できるかはわかりません。だけど文章で現場からきているでしょう。こうやってやったら節約できるとかというものが。それをやってくれないのだと彼らはいうわけだから、全部かどうかは別にしてもそういう努力がないと、今まで3交替で17人でやっていたところが、日勤で8人でやるというのはちょっと考えられないけど。まさに民間目線ではなくて役所目線ではないですか。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 今の人の部分ですけれども必ずしも所長が所長だけの仕事をするかというふうには考えておりません。所長は所長の仕事をする必要も必要ですし、あるいは機械の修理だとかそういったものも含めた中で動いてもらいたいというふうに考えています。絶対8人でないとダメなのかという部分は確かにあると思います。それはもっと作業効率を考えて組み立てた中で例えば8人であり6人でありというふうにしていかないとダメだというふうに担当としても思っています。ただ、こういう言い方をしているのか、ちょっとわからないのですけれども、今の施設の現状を見る限り、やはり効果的とか効率的な仕事がかまわまわ回っているかというところ、100%そういう状況ではないのも事実なのです。ですから、そういった部分も含めてやっぱりクボタも当然そうでしょうけれども、自分もクボタも入れたりした中で、どうやって縮小した段階での作業の仕方とか運転の仕方とかは、どういうふうにしていかないとダメなのかということも本来であればもっともっと議論したいですし、これからはしていきたいというふうに考えていますので、そういった中で最も効率的な形の中で組織を組んでいきたいというふうに思っています。

それから電気の関係ですけれども、例えば日本製紙にお願いしてということ、実は考えていたのです。でも結果としてそれはダメだったということでございます。電気の方1人というカウントをしていますけれども、実際には週に何回か来たという形でございますので、必要な形の中でそういった方を1名というふうにごカウントさせていただきます。以上です。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。今の話だけど、やっぱり正確に報告するときは、この人は1人と、8人といっているけど、これは実質的に給料の面から見たら、例えば0.5人ですという言い方をしないと、やっぱりこちらはみんな8人と思ってしまうから。だからそういうことはこれから全部気をつけてやってください。

それと、もう1つは3交替でやっていたとき、少なくとも4人でやっている直があることは間違いないよね。そこで水処理なくなるわけです。その人たちは水処理やっているよね、3交替でやっているとき。4人でやっていたところを水処理なくして日勤で現場で働く人たちが4人というのは、3.5人でできるという判断はできますよね。現実的には。そうすると、あとは外回りと事務なのです。ですから、そういうことでいえば多いのではないのですかという論拠というのはちゃんとあってやっているつもりなのです。だからそこは本当に詰めて、実際に水処理しないのだから。その分人いらなのだから。今まで4人でやっていたのだから。そこを4人でやるというのはおかしいです。そうでしょう。そういうことをきちんとやっぴり全部して、そこのところをまずクボタと話して、ここで下げなければだめです、単価を。そういうことをすぐしないと僕はやっぴりだめだと思います。議会で指摘されたからやりますとやってください。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 8人の部分についても単純に8人という形の中で説明させてもらっています。中身がこうで例えばこういう仕事は0.5人だとか、これは0.7人というふうな細かな説明をしないまま現在に至っているというところは反省した中で、今後についてはもっと細かく説明していきたいというふうに考えていますし、それから、今、人数の関係ですけれども、この部分についてはもう一度整理した中でクボタと協議をしながら、削減できる部分についてはもっと削減していくというふうなことを進めていきたいというふうに考えています。

○委員長（小西秀延君） ほか、質疑お持ちの方。8番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 8番、広地です。今、同僚議員の質問によってある程度はもう理解できています。端的に申し上げて、開始したときの経緯というのは私は十分理解しました。リサイクルタウン構想、本当にさまざまな構想の中で地球にもやさしい、いろいろな構想があったのはわかります。ただ、この期に及んで、今このバイオマス燃料化施設を継続、やめられないから継続していくというのが正直なところではないですか。それでどうやったら町が楽になるかということを中心に議論したいと思っているのです。まず1点目なのですが、やめる条件と云ったら語弊があるのですが、広域処理のほうを増量するという考え方によってここには運営の部分、損益的な話を中心になっているのですけど。これは建設負担金の増額というのは大丈夫ですか。登別さんとの広域処理にこれだけシフトすることによる建設負担金の増額とそういった部分というのは。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 26年から広域処理を再び、量をふやしてお願いしていきますといった部分で、従来からの建設負担金が変わるかどうかという意味で捉えたいと思うのですけれども、負担金そのものは変わりません。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 8番です。わかりました。そうしたら、もう1点。今、バイオマス燃料化施設の継続についてというタイトルのとおり、7年間継続を前提とした計画になっていますけれども、これは前にも1回質問しています。更新コスト機器の耐用年数この7年間で迎える大きな機器いろいろあると聞きました。この部分はこの計画には入っていないですよね。それをオンした場合どの程度、総枠でざっくりとした考え方でいいです。機器の更新関係。高温高圧処理の機械3台あります。あの

部分もし壊れてしまったら、製造できないですよ。それは前回答弁にありました。それは壊れたからといって更新するのですか。だからちょっとそのあたりの部分この7年間における更新コストの関係。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） まず高温高圧を仮に更新とした場合の費用なのですけれども、正確な見積もりはとっておりませんけれども、クボタの説明からすれば、細かな経費はちょっと入っていない部分もあるかもしれないですけど1機1億8,000万円くらいというふうに聞いています。ですから、3機あれば、約5億5,000万円ぐらいいと。消費税入っていませんからもっとふえるかもしれませんが、これくらい係るということで、更新の部分ですけれども、これが壊れたから次更新するかということはないです。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） わかりました。ということは今3番に試算されているこの燃料化施設運営コストあります。さまざまな増加要因も込みで入っています。この金額の範囲内で7年間は運転できると。修繕程度はやるのでしょけれど、大きな機器等の更新は予定していないということでしたので、この範囲内1億2,000万円弱、この程度の範囲内で7年間は運転継続ができるという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 約1億1,600万円に消費税が変わる部分を含めた7年間の試算を今しております。このペースで7年間いけるかということだと思っておりますけれども、間違いなく大丈夫ですというふうには言えない状況であります。小さなある程度の修理費は考えていますけれども、そういった中で回転させながら継続していくことはできる可能性がありますけれども、大きなトラブルだとかリスクというものが回避されているかという、これは稼働時間を落とそうとも機械を使っている以上は必ず何かかか出てきますので、そういった部分でリスク回避が完璧かといわれると、そうはなっていないという状況であります。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 恐らくそうなると思うのです。基本的な運転は経費削減に努めるというお話でそれはわかりました。ただ更新コスト、ライフサイクルコストという考え方も町からも示されているとおり、その部分が7年間というやはり長期なので、そういった部分で考えていかなければならないと思います。まずそこはわかりました。

あと、この燃料化運営施設というのは、これはいわゆるランニングコストの部分だけになってますよね。これにプラスして建設するのにかかった公債費の償還も当然入ってきますよね。これとは別途入ってきますよね。それで今同僚議員のほうからもやめてしまうのがいいのではないかという質問がありました。それは一括償還等、補助金の部分含めてあるからということなのですけれども。これはやめたら一度にどんと9億円程度くると。だけど、やめなくても償還ありますよね、7年間で。だから差し引きしたら9億円にならないのではないのですか。やってもその部分の償還は毎年毎年ありますよね。その7年間の償還の金額は、相当な金額になると思うのですけれども。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 燃料化施設の公債費の償還の部分ですけれども7年間の数字は今持っていないので。例えば起債だとすれば7億円借りていますと。それに金利つきますのでちょっと計算しないとだめなので、ちょっと時間いただければと思います。

○委員長（小西秀延君） 暫時、休憩します。

休憩 午後 3時46分

再開 午後 3時50分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

町側の答弁からお願いいたします。

竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 7年間の起債の償還額です。約3億6,400万円です。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 8番です。主眼なのですけれども。何を言いたいかということなのです。それで、簡単にいえばですけど、やめたら10億円かかりますと。一度になるという問題があります、もちろん。ただ、やめたら10億円かかると、やめなかったらその10億円かからないかというところではないですよ。当然償還はしていかなければいけないわけですから。だからはっきり言ってしまえば、立派な構想の中で進められた事業ではありますけど、やっぱりとめられる条件が整い次第やめるという方向をきっちり考えていくべきではないかというのが私の言いたいことだったのです。確かにわかります。基本的に協議もまだ整っていない。そして、今はもうやめられる状況は整っていない、十分わかりました。だから最低限の稼働でという部分でそれは理解しています。この町側の考えを理解しています。ただこれは国との協議になってくると思うのです。私がなぜ設備の話、耐用年数の話を聞かかると設備の耐用年数すぐ迎えます。そうなったら、その部分の補助金も一括で全額返せということにならにはずなのです。もう償還が終わってれば。私は今このバイオマス事業が続いていくということを町民に理解してもらいたいと思っているのです。だからこそ、やめられる条件として。これは7年間継続となっています。これはずっと続くのですかと。そういうことではないですよ。ないと思うのです。とめられる条件が整えば国との協議が整えば、やめられる条件が整えばやめていったほうが広域化に向かって、そうしたら町に対してやっぱり負担が少なくなっていくのではないですか。だから、今、副町長から同僚議員の話であったので私はそれで理解しました。そこは本腰入れるべきだと思うのです。具体的に例えば大まかな設備の耐用年数は何年後に迎えるから、そのあたりではもう基本的にやめるような話になっていくのか。そういった部分をもう既にやっていると思っています。そこは、私は聞きません。そういった部分をもっと本腰入れてやっていくべきないかというふうに思いますが、いかがですか。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩二君） 前段で大淵委員のほうからも同様の趣旨のご質問がございました。基本的小さいお答えするのは同じことなのですけれども、今までこのバイオマス燃料化事業に対しての今までの経過のご質問もあつたり、今回のプランの中でのご提言もあります。当然お答えしていますけれども、そういうことを踏まえた中で私どもも適切な時期といえますか、協議の経過を踏まえた中で、そ

の適切な時にはやはり政策判断をさせてもらいたいというふうに思っています。

○委員長（小西秀延君）　　ここで確認をいたします。

バイオマスについての重点質問、お持ちの方はいらっしゃいますでしょうか。まだありますね。それでは、本日の会議はこの程度にとどめたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君）　　異議なしと認めます。

それでは、次回、引き続いて、第3章の同じくバイオマスから質疑を再開いたします。

次に、次回の特別委員会の開催についてであります。11月11日午前10時から開催いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君）　　ご異議なしと認めます。

◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君）　　本日の特別委員会の調査はこの程度にとどめたいと思います。

これをもって、本日の特別委員会は閉会いたします。

（午後　3時55分）